

水道料金調定収納管理システム等更新 R7～R8 仕様書

1 目的

現行の水道料金調定収納管理システム、給水工事管理システム、水道料金検針システム、下水道使用料システム（以下「料金システム等」という。）で使用しているハードウェア、OS等の更新時期を迎えることに伴い、機器を新たに調達することを含め料金システム等の更新を行うことを本業務の目的とする。

2 業務概要

(1) 業務範囲

本業務においてシステム化する業務は料金システム等の機能追加（以下「新システム」という。）によって実現することとし、その範囲は別表1システム化の対象業務一覧のとおりである。

また、別表2特筆すべき事項に注意点をまとめているため、参加者は内容を確認の上で提案をすること

(2) 委託内容

本業務の委託業務内容及び役割分担は、表1のとおりである。

表1 委託業務内容と役割分担

【凡例】◎：主担当、○：支援

委託業務	内容	役割分担					
		水道企業団	愛知中部 運用業者	現行システム 運用業者	受託業者	営業業務受託会社	運用委託業者 他システム
プロジェクト管理	本プロジェクトの進捗管理、課題管理等				◎		
	定期的な報告会議の開催、議事録の作成等				◎		
	連携する他システムとの接続に関わる調整等				◎	○	
設計・開発	現行システムに係る情報（設計書等）の提供	◎				○	
	基本設計、詳細設計、機能確認				◎		
	開発（製造）				◎		
テスト	単体テスト、結合テスト				◎		
	総合テスト	機能、性能、障害要件等テスト			◎	○	
		他システム連携テスト			◎	○	
	受入テスト	受入テスト準備（テスト仕様書等の作成）	◎		○		
		機能等の確認テスト	◎		○	○	○
	開発、テスト環境の構築				◎		
導入機器等の動作確認				◎			

委託業務	内容	役割分担				
		水道企業団	愛知中部 運用業者	現行システム 運用業者	受託業者	営業業務受託会社
ハードウェア導入 (ソフトウェア導入含む)	ハードウェア等（サーバ機器、PC、検針機器、ミドルウェア等）仕様構成の確定				◎	
	導入するハードウェア等の設置（ソフトウェアインストール等含む）、各種設定				◎	
	導入機器等の動作確認				◎	
ネットワーク構成	ネットワーク構成の確定				◎	
	ネットワーク機器の設置（ソフトウェアインストール等含む）、各種設定				◎	
	疎通・動作確認				◎	
データ移行	移行設計、移行手順の作成等			○	◎	
	現行システムからのデータ抽出作業	○	◎			
	データ移行				◎	
	移行リハーサルの実施				◎	○
	移行（新システムへの切り替え）			○	◎	○
	移行確認	◎			○	○
研修 (操作説明等)	研修実施計画等の策定				◎	
	関係者との調整	◎				
	担当者ごと（システム管理者、一般利用者等）の研修実施	○			◎	○
運用支援 保守要件	新システム稼働後のシステム運用支援・保守要件の策定				◎	

(3) スケジュール

想定している開発スケジュールは、別紙1 令和 7年度・8年度スケジュール表のとおりである。なお各工程に要する期間は、主要な日程に示すハードウェア調達や本番稼働時期等を考慮して、適切なスケジュールを提案すること。

3 作業要件

(1) プロジェクト計画書の策定

業務全体のプロジェクト管理方法、体制、計画（作業ごとの詳細スケジュール含む）等を記載したプロジェクト計画書について作成し、愛知中部水道企業団（以下「企業団」という。）に提出すること。

(2) プロジェクト管理

ア 進捗管理

各タスクの状況把握及びスケジュール管理を行うため、次の要件を満たす進捗管理を実施すること。

- (ア) WBS (Work Breakdown Structure) 等により作業工程ごとに必要な成果物、作業タスクを明確にすること。
- (イ) プロジェクトの進捗状況を管理する進捗管理表及び各作業タスクの進捗状況等を定量的に分析した報告書を定期的 (月1回の頻度) に提出すること。
- (ウ) 計画から遅れが生じた場合は、原因を調査し、要員追加や担当者変更等により体制の見直しも考慮した改善策を提示し、企業団の承認を得た上で実施すること。

イ 課題管理

プロジェクト遂行中に発生した各種課題を一元的に管理するため、次の要件を満たす課題管理を実施すること。

- (ア) 課題の内容、発生日、優先度、解決予定日、担当者、対応状況、対応策、対応結果及び解決日等の情報を一元的に管理すること。
- (イ) 定期的 (月1回の頻度) に対応状況を確認及び報告し、課題の経過状況を企業団と共有することで迅速な解決に取り組むこと。

ウ リスク管理

プロジェクトの円滑な進行を阻害するプロジェクト内外のリスクを特定し、対応策の検討及び実施状況等を管理するため、次の要件を満たすリスク管理を実施すること。

- (ア) プロジェクトの遂行に影響を与えるリスクを特定し、その発生要因、発生可能性、影響度及びリスク軽減策を整理すること。また、定期的にリスクを監視及び評価し、結果を企業団と共有することで、リスクによる影響の抑制に努めること。
- (イ) リスクの概要、リスク評価日、リスク評価者、リスク要因、想定されるリスク、発生確率、影響度、リスクの程度の評価、対応、対応策及び担当者等の情報を一元的に管理すること。
- (ウ) リスクの発生に備え、緊急対応時の体制及び計画を整備すること。

エ 品質管理

開発するシステム及び設計書等の成果物の品質を保証するため、次の要件を満たす品質管理を実施すること。

- (ア) 作業工程ごと及び納入成果物ごとに品質評価基準等を設定し、評価結果を企業団に報告すること。なお、品質管理基準の項目としては、納期に遅れないことや企業団が実現したいシステム概要との整合性、前後工程との整合性、開発・運用コストを最適化する要件を設定しているか等を想定している。
- (イ) 検証、品質改善策の検討及び実施を管理する体制を構築するとともに、品質改善のための各種取組みがプロジェクト計画書に定められた手続きに則って実施されていることを確認・報告

すること。

オ 変更管理

開発するシステム及び設計書等の成果物の構成及び変更の履歴を管理するため、受入テスト工程以降において、次の要件を満たす構成・変更管理を実施すること。

- (ア) 開発するシステムのソースコードや各種設計書など、変更の履歴を管理する構成管理対象を特定し適切に管理すること。
- (イ) 変更履歴を管理するだけでなく、ソースコードなどの構成管理対象はプログラム変更によるデグレード（ソフトウェアのバージョンアップに伴う品質低下）対策のため、最新版や特定時点の版（不具合発生前の版など）を、いつでも提供できる仕組みを確立すること。
- (ウ) 仕様や構成管理対象の変更について、定期的に監査及び評価し、問題があった場合には、企業団に報告すること。

カ コミュニケーション管理

プロジェクトに関わる全ての参画者が円滑かつ効率的なコミュニケーションを可能とするため、次の要件を満たすコミュニケーション管理を実施すること。

- (ア) 作業工程ごとにおける各種作業に関する打合せ、成果物等のレビューのほか、進捗・課題等に関する報告を定期的に行う会議を開催すること。
- (イ) 会議及び報告会等については、会議の内容、対象者及び開催頻度等を明確にすること。なお、会議の開催頻度等は、各作業工程の状況等を鑑みて、企業団と協議の上、必要に応じて変更すること。
- (ウ) 会議及び報告会等が開催されるたびに原則 3 営業日以内に議事録を提示すること。なお、打合せについては、細かなニュアンスによる要件の解釈や認識の相違を防ぎ、正確な意思疎通を図るため対面での実施とする。

キ 体制・要員管理

プロジェクトに参画する要員の選定、変更及び体制維持に関する管理を行うため、次の要件を満たす体制・要員管理を実施すること。また、適切に履行するための体制づくりと要員の確保を行うこと。作業工程ごと及び作業タスクごとに必要となるスキルに応じて、適切な知識及び経験を有した要員を配置すること。

ク セキュリティ管理

各作業工程におけるセキュリティに関する事故発生を未然に防ぐため、セキュリティ管理を実施すること。また、開発事業者の品質管理部門等の第三者又は外部機関によるセキュリティ監査が実施される場合、セキュリティ監査結果に対する改善や対策の実施状況について、企業団に報告すること。なお、上記の中で、成果物に相当すると考えられるドキュメントについては、

企業団と協議の上、納入物件一覧に加え、成果物とすること。

(3) 作業体制

ア 作業体制図

企業団、受託者及び新システムに係る関連事業者との関係を図示した作業体制図を作成すること。なお、当該作業体制図はプロジェクト計画書に含めて掲示すること。

イ 主要担当者に求める要件

(ア) プロジェクト管理者の資格要件

プロジェクト管理者とは、プロジェクト全ての運営管理に関わる責任を持つ者であるため、プロジェクト管理者は、国または地方自治体（人口20万人以上の自治体に限る）において、同類のシステムの設計・開発におけるプロジェクト管理の経験を有すること。

(イ) 開発リーダーの資格要件

開発リーダーとは、システムの設計・開発業務において、主体となって企業団担当者と調整する者であるため、開発リーダーに求める要件は、国または地方自治体（人口20万人以上の自治体に限る）において、同類のシステムの設計・開発の経験を有すること。なお、受託者は資格及び業務受託実績を証明できる書類を提示し、その写しを提出すること。

4 システム機能要件

別紙2 システム機能要件表の記載内容を満たすシステムを導入すること。また、代替案や対応不可は認めないものとする。

5 信頼性等要件

(1) 信頼性

新システムにおいて障害等が発生しても、業務データの整合性を担保可能とし、影響を最小範囲に留め、復旧に係る時間が最短となる構成とすること。

ア 稼働時間

新システムは24時間365日の運用を原則とし、稼働率99%以上を目標とする。ただし、計画的システム停止期間を除く。

イ 冗長構成及び停電・瞬断対策等

新システム（サーバアプリケーション）は冗長化及び電源障害対策が行われたクラウド環境での稼働とするため、原則として新システムとしての対策は実施しない。

ウ 証跡記録

新システムに障害が発生した場合、その原因を特定するために必要な証跡（アクセスロ

グ、イベントログ等)を取得し、一定の期間保存すること。なお、取得したログの改ざんを防ぐ措置及び定期的な点検・分析を可能とすること。

エ バックアップ

新システムで保有するデータ(業務データのほか、サーバの設定情報、動作ログ等含む)について、複数の形式によるバックアップを日次で自動で実施すること。また、障害が発生した場合、データの復旧はバックアップデータのリストアで対応可能なこと。なお、動作ログのバックアップデータは過去1年以上、他のデータは1回/日のバックアップを1世代とし、30世代以上分を保管すること。また、業務データは各年度末のスナップショットを取得し永年保存すること。

(2) 拡張性

新システムの拡張性に関する要件は、制度改正等(消費税率変更や使用料単価の変更等を含む。)を考慮し、詳細設計に当たりパッケージ機能の活用を最大限考慮するとともに、独自プログラムとのインターフェースの適正化やデータと処理の分離等を適切に実施すること。

(3) 上位互換性

新システムの上位互換性に関する要件は、OS、ミドルウェア及びパッケージ製品について、ハードウェア調達時点での最新バージョンでの稼働を前提とすること。

(4) 相互互換性

新システムの相互互換性(中立性)に関する要件は、次のとおりとすること。

ア 特定の技術や製品に依存せず、継続的に安定した品質保証が受けられるオープンな標準に基づいた技術を採用すること。具体的には、クライアントは Google Chrome Microsoft Edge の最新のブラウザが使用可能であり、追加ソフトウェアのインストールが不要であること。

イ 例外的な処理やメンテナンスを除き、すべての処理はシステム運用画面から完結することで技術者不要で運用可能であること。

ウ システム更改時において、円滑なデータ移行が可能なデータ構造であること。

エ 第三者による保守性を向上させるため、成果物等は企業団で標準的に利用されているドキュメント作成ソフト(Microsoft Word、Excel、PowerPoint 等)を用いること。また、Microsoft Office を利用する場合は Microsoft Office 2024 で扱える形式にて作成すること。

(5) 情報セキュリティ

新システム内で取扱う情報の機密性及び外部からの脅威等を踏まえリスク分析を実施し、料金システム等における網羅的なセキュリティ対策を行うこと。なお、対策の詳細については、愛知中部水道企業団情報セキュリティポリシー等の関連規定等を順守すること。

ア アクセス管理

- (ア) ユーザ認証（ユーザID、パスワード）機能を有していること。また、ユーザ認証によって許可された利用者の権限に応じて利用できる機能を制限する仕組みとすること。
- (イ) 利用者 ID については、ログイン時におけるメッセージ、アクセスタイムアウトの設定及びログイン・ログアウト時刻を表示することなどにより、正当なアクセス権を持つ職員等がログインしたことを職員等自身が確認できるような情報システムを設定できること。
- (ウ) 特権者 ID についても、同様とする。ただし、接続時間について、業務上必要最小限に制限する設定ができること。
- (エ) 画面、出力帳票について、操作権限及びその出力の範囲を制限できること。
- (オ) 権限を容易に更新できること。

イ 不正侵入防止・改ざん防止

- (ア) 新システムで使用する通信プロトコル及び通信ポート以外での接続を禁止し、不正な接続等があった場合は、それを検知し、ログを取得する仕組みを構築すること。また、ファイルやデータ等が改ざんされていないかチェックする仕組みを構築すること。
- (イ) 改ざんがあった場合は、速やかにシステム管理者に通知することが可能なこと。

ウ ウイルス対策

マルウェア（ウイルス、ワーム、ボット等）による脅威に備えるため、新システムで導入する機器にはウイルス対策ソフトを導入し、システムの特性を踏まえた適切な動作設定を策定すること。なお、当該ソフトには、新たに発見されるマルウェアに対応するため、パターンファイル等の自動更新が可能であること。

6 テスト要件

(1) 作業要件

テストを実施する上で考慮すべき基本的な事項は、次のとおりである。

- ア 受託者は、単体テスト、結合テスト、総合テスト及び受入テストの実施に先立ち、各テスト工程のテスト仕様書を作成し、総合テスト以降については企業団の承認を得ること。
- イ テストの実施は、本番環境と同等のテスト環境を用意して実施すること。
- ウ テスト仕様書には、テスト目的及び項目、テスト方法、合否判定基準、テスト環境及び機器、テストデータ及び準備方法、テストツール、テストケース・シナリオ、テスト手順を記載すること。
- エ 総合テスト及び受入テスト終了後、テスト結果の実績、障害対応、残課題、品質評価結果及び次工程開始の見通し等をまとめたテスト結果報告書を作成し、企業団の承認を得ること。なお、受入

テスト結果報告書においては、企業団が実施した結果を基に、受託者が取りまとめること。

オ テスト結果報告書が企業団の承認を得ることができない場合は、受託者の責任及び費用負担により必要な修正及び追加テスト等を実施すること。

カ 効率的にテストの実行・管理を行うため、テストツール等を適切に使用すること。

(2) テスト方法及び役割分担

ア 役割分担

テスト工程ごとの役割分担は、表2のとおりである。なお、受入テストは、企業団が主体となって実施するが、受託者は企業団が効率良くかつ確実に受入テストを実施するために必要な支援を行うこと。

表2 テスト工程ごとの役割分担

工程	担当	環境	データ
単体テスト	受託者	受託者開テスト環境	ダミーデータ
結合テスト	受託者	受託者テスト環境	移行データ
総合テスト	受託者	企業団テスト環境	移行データ
受入テスト	企業団・営業業務 受託会社（受託者は支援を行う）	企業団本番環境	移行データ

イ 単体テスト

(ア) 概要

機能（プログラム）単体ごとに詳細設計書（プログラム仕様書）に記載の要件について、テストを実施する。

(イ) 目的

製造工程におけるプログラムバグを抽出する。

(ウ) テスト範囲

開発したすべてのプログラムをテスト対象とする。ただし、パッケージソフトを導入する場合は、カスタマイズしたプログラムのみをテスト対象とすること。

(エ) テスト実施担当

受託者が実施すること。

(オ) テスト実施時期

令和8年2月を想定（受託者の開発スケジュールによる）

(カ) テスト環境

受託者の開発環境にてテストを実施すること。

(キ) テストデータ

要件に合わせて作成したダミーデータを使用すること。なお、ダミーデータは受託者が作成する。

(ク) 性能評価

本工程では実施しない。

ウ 結合テスト

(ア) 概要

機能（プログラム）と機能（プログラム）間の結合並びに機能（プログラム）と移行データ間の結合について、テストを実施する。

(イ) 目的

機能（プログラム）間における仕様齟齬など、設計バグを抽出する。また、移行データと機能（プログラム）間を検証することで、移行バグも併せて抽出する。

(ウ) テスト範囲

本システム内における各機能の結合関係部分について、すべてのテストを行うこと。ただし、パッケージソフトを導入する場合は、カスタマイズしたプログラムとの結合部分のみとし、パッケージソフト標準機能同士の結合部分についてはテスト不要とする。

(エ) テスト実施担当

受託者が実施すること。

(オ) テスト実施時期

令和8年6月を想定（受託者の開発スケジュールによる）

(カ) テスト環境

受託者の開発環境にてテストを実施すること。

(キ) テストデータ

企業団より受領した移行元データを基に作成した新システム向け移行データを使用すること。なお、移行データは受託者が作成するものとする。

(ク) 性能評価

本工程では実施しない。

エ 総合テスト

(ア) 概要

新システムの各機能及び他システムとのデータ授受について、機能要件を満たしており、業務が遅滞なく遂行可能であること。また、業務繁忙期を想定した状況下で性能要件を満たしていることなど、新システムの機能、性能、要件等を確認する。

(イ) 目的

システム間における仕様齟齬など、設計バグを抽出する。また、導入環境（非機能要件）について検証することで環境バグを抽出する。

(ウ) テスト範囲

本システムと連携するすべての他システムとの連携をテストすること。

- ・管路システム
- ・調定基礎データ等の一括取込み
- ・サーバ、PC、プリンタの動作

(エ) テスト実施担当

受託者が実施すること。

(オ) テスト実施時期

令和8年9月を想定（企業団本番環境構築後に実施）

(カ) テスト環境

本番環境にてテストを実施すること。

(キ) テストデータ

企業団より受領した移行元データを基に作成した新システム向け移行データを使用すること。また、移行データは受託者が作成するものとする。

(ク) 性能評価

照会処理、入力・更新処理、バッチ処理について、それぞれ性能評価を実施すること。なお、合否基準は導入予定のハードウェアスペックを加味して、企業団と受託者にて協議の上決定することとする。

オ 受入テスト

(ア) 概要

運用シナリオに沿った業務全体のテストを実施し、新システムにて要求した機能や性能を備えていることを確認する。

(イ) 目的

要件定義した仕様を備え、業務が問題なく進行できることを最終確認する。

(ウ) テスト範囲

他システム連携、納付書印刷などの受託業務を含めた全業務についてシナリオを用いた通しテストを実施すること。

(エ) テスト実施担当

企業団職員等が実施すること。なお、受託者は、テスト仕様書の作成及び企業団が実施したテストに基づく結果報告書のとりまとめ等、受入テストを実施するに当たって必要な支援を行うこと。

(オ) テスト実施時期

令和9年1月を予定。

(カ) テスト環境

本番環境にてテストを実施すること。

(キ) テストデータ

企業団より受領した移行元データを基に作成した新システム向け移行データを使用すること。なお、移行データは受託者が作成するものとする。

(ク) 性能評価

本工程では実施しない。

カ その他

(ア) テスト時に使用したデータ及びアクセス権限等は、移行作業の実施前に完全に消去すること。

(イ) テスト時に発見したバグや仕様変更によりプログラムの変更が発生した場合、プログラムの入れ換えによってデグレードが発生しないように管理すること。

7 ハードウェア要件

料金システム等で利用するハードウェアは表3のとおりである。

なお、新規機器となるハードウェアについては、企業団の規模と本稼働後5～7年程度の稼働年数を勘案の上、表3に示す記載スペックを満たした機器選定を行うこと。

表3 機器スペック

機器	構成	数量	要求スペック
新規機器			
クライアントPC	OS	44	Windows11 24H2 以上
	CPU	—	インテル Core i5-13500T プロセッサ (最大 4.60GHz)
	メモリ	—	8GB 以上
	SSD	—	256GB 以上
	ディスプレイ	44	21.5型以上 (フルHD)
検針タブレット端末	OS	40	Android14 以上
	バッテリー	40	容量：3200mAh、駆動時間： 12時間以上、急速充電対応
	チャージャー	8	フル充電時間 約3時間以内
	SDカード	40	32GB 以上

機器	構成	数量	要求スペック
圧着シーラー	最高処理速度	1	110/分
スキャナー	解像度	—	50～4,800dpi (1dpi 刻み) 以上
	読み取り速度	—	A4モノクロ：4秒以下
既設機器			
プリンタ	A3モノクロレーザープリンタ	10	MultiWriter 3M550 L8450NW
	A3カラーレーザープリンタ	1	Color MultiWriter 3C550
検針モバイルプリンタ		40	検針モバイルプリンタ
OCRスキャナ		1	

8 ソフトウェア要件

料金システム等で利用するソフトウェアは表4のとおりである。

No. 2のMicrosoft SQL Serverは、提案システムのデータベースとして利用するソフトウェアとすること。

No. 5のDr. sumについては、企業団及び構成団体でデータ分析のBIツールとして利用しており、別紙7

Dr. sumデータ一覧の項目については、定期的に上下水道料金システムに取込む仕組みを構築して利用しているため、現在と使用感が変わらないようにオンプレ版を導入すること。別表2の特筆すべき事項にあるとおり、メーカー及び現行業者へ事前に確認すること。

表4 ソフトウェア

No.	製品名/機能	バージョン	本数	備考
1	Windows Server Standard CAL	最新版	44	
2	Microsoft SQL Server	最新版	3	提案システムデータベース
3	Microsoft SQL Server CAL	最新版	44	
4	ウイルス対策ソフトウェア	最新版	44	
5	Dr. SUM (オンプレ)	最新版	1	エクセル機能含むこと 稼働年数分を用意すること
6	バックアップソフト	最新版	1	

9 ネットワーク要件

新システムにおいて想定される全体構成は、別表3システム全体構成概要図のとおりである。なお、新シ

システムでは高可用性の実現、システムの拡張性向上及び運用効率化を目的として、Amazon Web Services（以下「AWS」という。）環境への移行を実施すること。

以下ネットワーク要件の記載においてはAWSを基準としているが、同様の仕様であれば、AWSと同じくデジタル庁に認められているガバメントクラウド対象クラウドサービスのGoogle Cloud、Microsoft Azure、Oracle Cloud Infrastructureも可とする。なお、AWS含めた4つのクラウドサービスを提案する業者は以下の条件を満たし、企業団の承認を受けた上でサービスを導入すること。また、Oracle Cloud Infrastructureは該当する条件がないため、企業団に相当する規模の導入実績があることを条件とする。

- ・Amazon Web Services アドバンスドティアサービスパートナー 以上
- ・Google Cloud Partner Advantage エキスパティーズ 以上
- ・Microsoft ソリューション パートナー

（１）クラウド環境

クラウドプラットフォームとしてAWSを使用し、日本国内のリージョンを使用する。また、サーバーはEC2を使用し、CPU・メモリ・DISK等、十分に動作する適切なスペックを準備する。なお、本番環境と検証環境を区分して2基構築すること。

（２）ネットワーク構成

ア 拠点間接続

本部、各拠点間を閉域網（例：フレッツVPNワイド）による通信を行うこと。また、使用する回線については新たに新設し、AWS環境への接続は本部経由とすること。また、各拠点間の直接通信は制限すること。

イ クラウドプラットフォーム（AWS）への接続

本部からAWSへの接続用としてインターネットVPNが利用できる回線を新たに新設する外部への通信はAWSへのVPN接続以外を制限すること。また、企業団が定める「愛知中部水道企業団セキュリティポリシー」の条件を満たす機器を導入すること。

ウ ネットワーク機器

外部通信をする機器については企業団が定める「愛知中部水道企業団セキュリティポリシー」の条件を満たすこととし、他要件を満たすために必要な機器は受注者負担で用意すること。

（３）クラウド環境要件

以下の要件を満たすこと。

- ア バックアップはAWS BackupとEBS SnapShotで取得すること。
- イ ユーザ操作にてファイル単位での復旧ができる仕組みを別途用意すること。
- ウ AWSのリージョンは日本国内のリージョンであること。
- エ 以下のサービスを導入し、必要であれば適宜追加すること。

- Amazon VPC
- Internet Gateway
- VPC Endpoint
- Amazon EC2
- Amazon S3
- Amazon GuardDuty
- AWS Backup
- EBS SnapShot
- CloudWatch

オ ファイル単位でリストア可能なバックアップソフトを選定すること。

カ Amazon S3 上に保存するための十分な容量を確保すること。

(4) セキュリティ要件

ア アクセス制御

ユーザ (IAM・Windows ユーザ) による個別アカウント管理を実施すること。また、最小権限の原則に基づいたポリシーを適用する。

イ ネットワークアクセス制御

セキュリティグループによる通信制御を行い、必要最小限のポートのみ許可する。また、接続元 IP アドレスを制限すること。

ウ 通信暗号化

保管データの暗号化 (EBS 暗号化) を行い、外部通信は VPN による暗号化を行うこと。

エ 脅威検知・マルウェア対策

Amazon GuardDuty を有効化し、脅威検知を実施すること。

1 0 システム移行要件

(1) 作業要件

移行を実施する上で考慮すべき基本的な事項は、次のとおりである。

ア 現行システムからのデータ抽出にかかる設計開発及び抽出作業について、現行システム運用受託者及び企業団と抽出すべきデータの範囲、項目、処理状態及び時期について予め調整し、必要に応じて支援を行うこと。

イ 移行範囲・概要、作業項目、移行実施・立会体制、詳細タイムスケジュール、作業チェックリスト及び作業手順等を記述した移行手順書を提出すること。

ウ 移行作業の実施後、事前準備作業、本番切替時の動作検証結果、データ移行結果等、移行作業に関わる実施結果を取りまとめた移行結果報告書を提出すること。

エ データ移行作業は重複及び欠落なく、適切に実施すること。また、データ移行については、ヒューマンエラーを防止するため、移行ツールを作成・利用するなどの工夫をすること。

オ 本番移行時に脆弱性及び不正プログラム等の脅威が無いことの確認をし、当該脆弱性に対する対策を実施すること。

(2) 移行方針・対象データ

新システムを稼働させるために必要なデータをすべて移行すること。ただし、次のデータについては、移行対象外とする。

- ・操作ログ
- ・変更履歴情報
- ・調定更正情報
- ・検針情報
- ・還付情報
- ・充当情報
- ・発行情報
- ・口座振替情報
- ・分納計画情報
- ・メータ交換情報
- ・その他システム以外のデータファイル

ウ 現行システムで保持していないデータであって、新システムの稼働に必要なデータの登録は、その範囲・概要、作業項目を特定したうえで一括移行ツールを作成・利用するなどの工夫を検討し、作業者、移行実施・立会体制、詳細タイムスケジュール、作業チェックリスト及び作業手順等を移行手順書に含めて作成すること。

(3) 移行スケジュール

現時点において想定される移行スケジュールは表5のとおりだが、現行システム受託者、企業団及び受託者の協議により決定すること。

表5 移行スケジュール

回数	時期	利用目的
1回目	令和7年9月	移行プログラムの開発のため
2回目	令和9年3月	テスト移行のため
3回目	令和9年5月	本番移行のため

1.1 研修（操作説明会）要件

（1）作業要件

研修（操作説明会）を実施する上で考慮すべき基本的な事項は、次のとおりである。

ア 研修スケジュール、研修方法（個別、グループ単位）及び研修内容等を記述した研修実施計画書を提出すること。

イ 新システムの操作手順を示した操作マニュアル及び障害対応マニュアルを提出すること。また、新システムの運用管理及び障害発生時の一次切り分け等を円滑に実施するための運用手順を示した運用マニュアルを提出すること。

ウ 操作マニュアル及び運用マニュアルに加え、新システムを理解するために、操作説明会等で利用する研修資料（テキスト等）を作成すること。なお、研修資料の準備費用は受託者が負担すること。

エ 新システムの本番稼働環境を利用して、操作説明会を実施すること。

オ 操作説明会の会場は企業団が準備を行い、使用端末はシステム利用者のクライアント端末を想定しているため、受託者側で研修用端末を用意すること。

カ 説明会実施後のテストデータ等は削除すること。

（2）研修対象及び内容等 現時点において想定される研修内容、回数、研修対象者及び人数並びに開催場所等は、別表4 研修一覧表のとおりである。

1.2 運用支援・保守要件

新システム稼働後（クラウド環境構築後のテスト期間を含む）のシステム運用支援・保守要件については、別表6 運用支援・保守要件のとおりである。なお、令和9年度の新システム運用・保守委託業務に係る仕様書の作成について、適宜必要な支援を行うこと。

1.3 その他

（1）本委託業務の実施にあたっては、条例、規則関係法令等を遵守すること。

（2）本仕様書の解釈に疑義を生じた場合は、その都度企業団と協議の上、処理すること。

納入物件一覧

項番	納入物件名	納品数	納入形態	備考
1	プロジェクト計画書（実施体制図等含む）	2部（正、副）	電子・紙	契約締結の翌日から2週間以内とする
2	機能確認書	2部（正、副）	電子・紙	随時
3	移行計画書	2部（正、副）	電子・紙	移行工程開始前
4	移行結果報告書	2部（正、副）	電子・紙	移行工程終了後
5	運用マニュアル	2部（正、副）	電子・紙	受入テスト工程開始前
6	操作マニュアル	2部（正、副）	電子・紙	受入テスト工程開始前
7	障害対応マニュアル	2部（正、副）	電子・紙	受入テスト工程開始前
8	研修資料（管理者用、利用者用）	別途指示する	電子・紙	研修（操作説明会）実施前
9	研修実施結果報告書	2部（正、副）	電子・紙	研修（操作説明会）実施後
10	パッケージライセンス及びプログラム、定義等	1式	電子	開発・単体テスト工程終了後（修正した場合は再納品）
11	プロジェクト管理資料（議事録等）	2部（正、副）	電子・紙	随時、本業務終了後

- 紙での提出は、バージョンアップ時等の差替えができるようにバインダー方式とすること。
- 電子媒体での提出は、CD-ROM等とすること。データの格納については、企業団で標準的に利用されているドキュメント作成ソフト（Microsoft Word、Excel、PowerPoint等）を用いること。また、Microsoft Officeを利用する場合はMicrosoft Office 2024で扱える形式にて作成すること。ただし、企業団担当者が別に定める形式による提出を求めた場合はこの限りでない。なお、事前にウイルスチェックを行い、チェックの際に用いたソフトウェア及び日時を記載したラベルを貼ること。
- 第三者が当該成果物を閲覧し、内容を理解できるドキュメントを納入すること。
- 納入成果物の検査結果で不適合の場合は、適切な処置を行った上で再納入すること。

貸与物件一覧

項番	貸与物件名	貸与形態	数量	備考
1	業務委託報告書（水道料金調定収納管理システム等再構築に伴う要件定義書作成業務委託）	電子・紙	1部	
2	業務完了報告書（水道料金調定収納管理システム等再構築に伴う要件定義書作成業務委託）	電子・紙	1部	
3	愛知中部水道企業団セキュリティポリシー（受託者用）	紙	1部	

※上記資料について、受託者に貸与することが可能である。なお、貸与した資料については、管理簿等により適切に管理し、業務委託終了後に企業団へ返却すること。

別表1 システム化の対象業務一覧

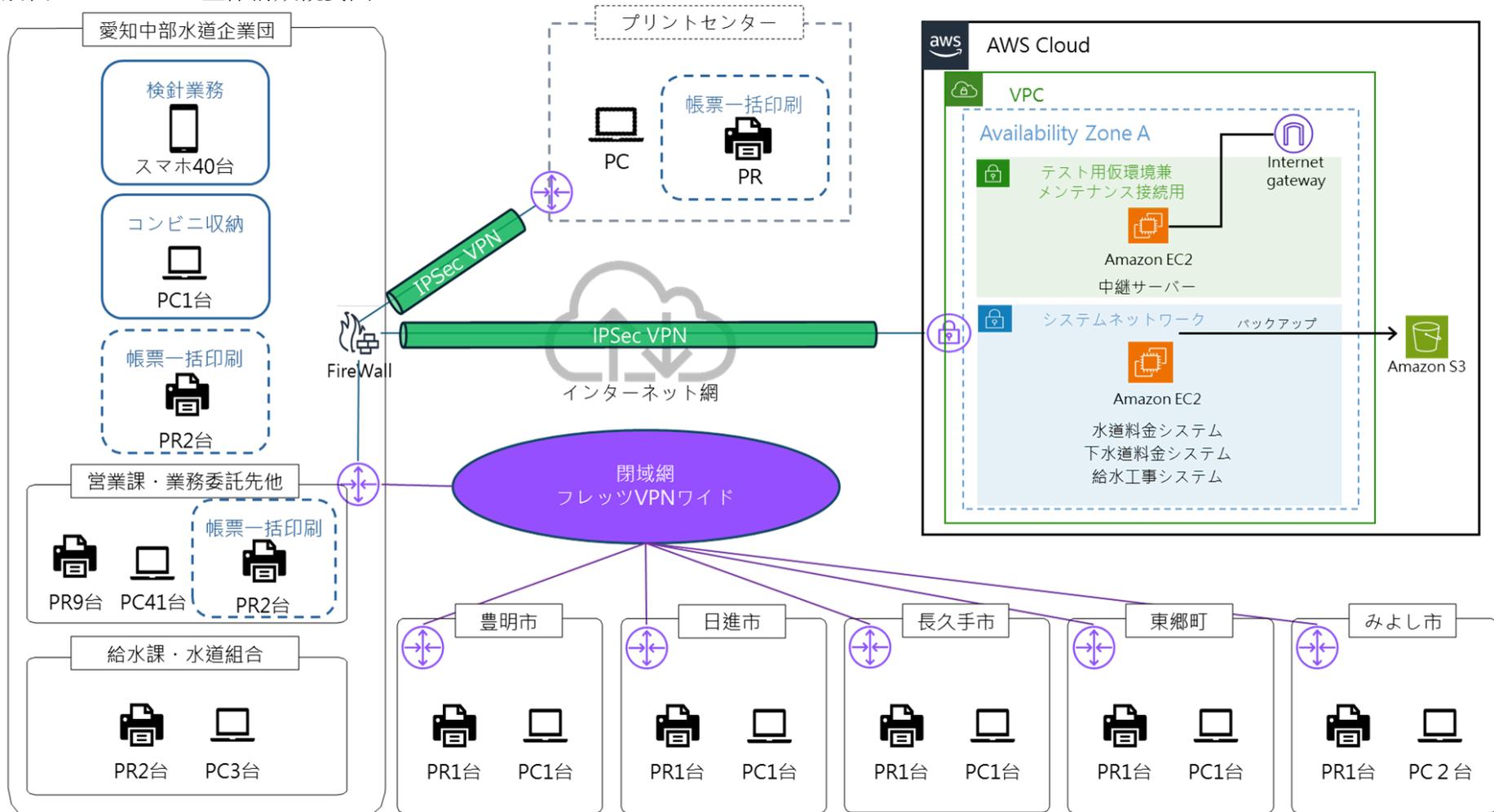
No	業務分類	機 能 配 置	
		愛知中部水道企業団 業務機能	構成団体 業務機能
1	窓口業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新設水栓情報の登録。 ・ 使用者情報、所有者情報、送付先情報（名寄送付先を含む）の上下水道共通管理。 ・ 開閉栓受付管理。リフォーム使用者（短期使用）の割込受付機能を含む} ・ 口座振替受付管理。（管内異動者の口座情報引継機能を含む） ・ 水栓使用者異動情報の下水道業務への連絡通知。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道の使用開始登録。（一時中止、下水廃止機能を含む） ・ 下水道属性情報の管理。 ・ 下水道共用開始地域の管理。 ・ 井水使用者の管理。
2	検針業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道検針作業結果に連動した上下水道料金調定の一括登録。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道排出水量算出時の調整機能として、排出水量調整値の任意設定。（+加算値、-減算値、固定数値など）
3	調定業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漏水減免申請の受付管理。 ・ 上水道調定変更 及び 決議書・通知書類の発行。 ・ 上水道調定変更情報の履歴管理。 ・ 上水道調定変更情報の下水道業務への連絡通知。 ・ 上水道調定の統計情報管理。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道調定変更 及び 決議書・通知書類の発行。 ・ 下水道調定変更情報の履歴管理。 ・ 下水道調定の統計情報管理。 ・ 井水使用者の下水道単独調定を自動登録。
4	請求業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上下水道料金の一括請求。（納入通知書、口座振替依頼、再振替依頼） ・ 使用者単位に行う上水道料金の請求要否管理。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道料金のみ単独個別請求。（任意発行の納入通知書） ・ 使用者単位に行う下水道料金の請求要否管理。
5	収納業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業団収納分（上下水道料金）の一括収納。（納入通知書、口座振替、コンビニ納付） ・ 企業団収納分（上下水道料金）の収納額日計照合。 ・ 下水道料金収納分の月末送金明細管理。 ・ 上水道過誤納金の還付充当処理及び決議書・通知書類の発行。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水市町収納分（下水道料金）の個別収納。（納入通知書） ・ 下水市町収納分（下水道料金）の収納額日計照合。 ・ 企業団収納分の月末送金明細管理。 ・ 下水道過誤納金の還付充当処理及び決議書・通知書類の発行。

6	督促業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上下水道料金の一括請求。（督促納入通知書） ・ 使用者単位に行う上水道料金の督促要否管理。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道料金のみでの単独個別請求。（任意発行の督促納入通知書） ・ 使用者単位に行う下水道料金の督促要否管理。
7	滞納業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上水道料金未納者を対象とした滞納業務管理。 ・ 給水停止業務における上下水道料金の一括請求。 （催告納入通知書、給水停止予告書・執行書） ・ 上下水道料金（又は上水道料金のみ）の一括分納誓約と履行管理。（分納回数分の納入通知書） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道料金未納者を対象とした滞納業務管理。 ・ 下水道料金のみでの単独個別請求。（催告納入通知書） ・ 下水道料金のみでの分納誓約と履行管理。（分納回数分の納入通知書）
8	欠損業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上水道料金の年度末一括欠損予定管理。（2、5年時効） ・ 上水道料金の随時欠損予定管理。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道料金の年度末一括欠損予定管理。（5年時効） ・ 下水道料金の随時欠損予定管理。
9	検針業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ メータの検満及び取替えに関する処理（検満スケジュールや取組状況の入力等） 	

別表2 特筆すべき事項

項番	項目	内容
1	コミュニケーション手法	当企業団の情報セキュリティポリシーの都合上、打合せや操作説明等、Web会議での開催は一切禁止としています。すべて現地訪問での対応とすること。
2	データ分析基盤 Dr. sum の導入手法、製品の選定	Dr. sum の選定については、提案業者によってクラウドサービスが異なるため、メーカーに確認を取った上で製品を選定して導入すること。また、既存の Dr. sum データはすべて移行することとし、移行方法などの詳細は現行システム業者に確認し、移行作業方法は Dr. sum メーカーと現行上下水道料金システムベンダーの双方に確認をとること。なお、特異性の観点から、移行作業はすべて Dr. sum メーカーが行うこととし、作業に関する費用も本提案に含めること。
3	システム要件 別紙1 全般機能一覧からから別紙7 Dr. sum 一覧	別紙のシステム要件のうち、「受託」の項目に○がある機能については営業業務受託会社が利用する機能であるため、当該項目の各システム機能は営業業務受託会社に確認をした上で機能を実装すること。
4	納入通知書等専用用紙の印刷環境について	<p>現在の印刷は外部委託しているため、今回も外部想定印刷で想定しているが、当企業団の建屋内で印刷する場合は、参加表明時に申し出をし、設置場所の確認をすること。</p> <p>プリントセンターを利用しない場合は、設置場所の賃料は受託業者が負担すること。印刷業務は営業業務受託会社が行うため、印刷に係る費用は営業業務受託会社に確認の上で本提案額に含めること。</p> <p>なお、プリントセンターの利用をした提案の場合は、愛知県内にプリントセンターが設置されていること。プリントセンターは独立した事業所であることとし、他市などの水道受託窓口と併用しないこと。</p>
5	口座振替データ処理について	<p>現在の口座振替データの設備、業務は外部委託しているが、今回は企業団内で実施することを想定している。</p> <p>設備は受託業者が用意し、業務についても受託業者が実施すること。設備の設置場所については、当企業団と協議の上で決定すること。</p> <p>なお、コンビニの速報・確報の処理も同様とする。</p>

別表3 システム全体構成概要図



※()は業務運用（事務支援）業務における各書類一括印刷・配送業務の設備環境にあたります。3つの()うち、最も適するものを提案してください。

別表4 研修一覧表

研修名	研修内容	対象者	開催場所
窓口業務	メニュー、異動、照会	企業団 下水道課	企業団会議室
検針業務（管理）	検針データ作成、検針結果登録、メータ交換	企業団	企業団会議室
検針業務（検針員）	検針入力	企業団	企業団会議室
調定業務	調定確定、調定更正、納付書データ作成	企業団	企業団会議室
収納業務	収納入力、消込(仮消込、本消込)、バーコード収納	企業団	企業団会議室
滞納整理業務	督促状、催告状データ作成、滞納状況管理方法	企業団	企業団会議室
統計資料、その他処理	集計表、データ活用(EUC)、会計連携、Dr. Sum	企業団 下水道課	企業団会議室
給水工事管理システム	全般	企業団	企業団会議室
下水道使用料システム	調定業務、収納業務、滞納整理業務	下水道課	企業団会議室
本稼働支援（企業団）	本稼働支援（初日、検針開始、調定確定、口座振替依頼、口座消込、納付書発行）	企業団	
本稼働支援（下水道）	本稼働支援（初日、口座振替依頼、口座消込）	下水道課	

別表 5 運用支援・保守要件

1 業務運用（事務支援）

- (1) 本システムの運用に当たっては、事務効率化に資するため、一部の業務運用（事務支援）を外部委託により実施する。
- (2) 業務運用（事務支援）業務について、個別のアクセス権限を付与した画面からのシステム操作で完結させ、技術者不要で運用できること。想定される業務は次のとおり。
 - ・納付書一括印刷・配送
 - ・督促状一括印刷・配送
 - ・口座振替依頼書一括印刷・配送
 - ・再振替通知一括印刷・配送
 - ・領収書一括印刷・発送
 - ・口座振替・コンビニデータ処理

2 システム運用保守

- (1) 利用者がシステムを利用可能な時間帯は、24 時間 365 日を原則とする。ただし、計画的システム停止期間による利用不可時間を除く。
- (2) 新システムは個人情報を含む高い機密性を要する情報を取り扱うため、外部ネットワークに接続する場合は、外部からの不正アクセスやその未遂、探索行為の状況も含め、ネットワーク、端末、サーバ等の常時監視を行う。また、最新の攻撃動向や不正利用の傾向を踏まえ、検知の仕組み等の 定期的なメンテナンスを行う。
- (3) 利用者がシステムの操作方法に疑問が生じた場合に問い合わせ可能な窓口の運用を行うこと。運用時間は休日を除く、午前9時から午後5時までを基本とする。

別紙1 令和7年度・令和8年度スケジュール表

区分	項目	令和7年度				令和8年度				令和9年度	
		4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4月	5月
プログラム開発	設計	●	●								
	開発		●	●	●	●	●				
プログラムテスト	受注者テスト				●	●	●	●			
	発注者受入テスト							●	●	●	
データ移行	現行データ抽出		●	●					●	●	●
	設計			●	●	●					
	テスト・評価				●	●	●				
	本番移行									●	●
データセンター	テストサーバ利用開始					→					
	本番サーバ利用開始							→			
	PC等ハード納品							●	●		
プリントセンター	開設							→			
	テストプリント							●	●		
	運用開始									→	
研修	全体・概要						●	●			
	検針員説明								●	●	
	個別研修								●	●	●
検証構築構築								●	●	●	
完成検査									●	●	
稼働後											→

別紙2 システム機能要件表

基本機能要件

項目番号	分類	機能要件
-	システム全般（運用）	
1		サーバーの電源を自動・手動いずれの方法でも操作できること。自動の場合、実施時間などを任意に設定できること。
2		バッチ処理で生成された帳票は、別媒体への退避や復元が可能であること。また、帳票発行時にCSVデータが同時に作成され、EUCで利用できること。
3		Dr. Sumで現在使用中の帳票を作成するためのデータを出力できること。（DRSUMデータ一覧参照）
4		バッチ処理の実行結果として、処理日付などの情報がログファイルに出力され、画面で参照できること。
5		システムで障害が発生した際に、ログファイルにエラー内容が出力され、内容を把握できること。
6		バッチ処理で作成された帳票は、直接印刷ではなくスプールを使用し、プリンタを指定して印刷できること。
7		日々のデータバックアップが自動で実行できること（自動で世代管理が可能であること）。
8		帳票に印字する組織名の変更は、マスタで対応ができること。また、帳票の固定文言の変更は保守範囲内で対応できること。
9		10年以上のデータを保存できること。
10		保存期間（10年）を超えたデータは削除可能であること。また、削除対象の関連データも同時に削除でき、媒体に保存が可能であること。
11		住所辞書には郵政の辞書を使用し、本企業団でダウンロードおよびメンテナンスができること。
12		水栓番号ごとに過去の使用者情報を管理できること。
13		水栓番号は、本企業団の形式に準拠していること。
14		使用者番号は、本企業団の形式に準拠していること。また、下番を履歴番号として管理できること。（例）〇〇〇〇〇〇〇-〇〇〇〇
15		複数のクライアントから処理を行った場合でも、同一情報の重複更新が発生しないようにシステムで制限されていること。
16		システムは運用系とテスト系の両方が同時に稼働できること。システム変更は、テスト系で動作確認を行った後に運用系に適用できること。
17		月間・年間の処理を登録し、職員間で情報を共用できること。料金システム初期画面で情報を参照できること。また、連絡事項を別途登録し、同画面で参照できること。
18		窓口業務中でも調定作成などの更新処理を実施できること。
19		バッチ帳票は委託印刷ではなく、本企業団内で印刷できること。ただし、圧着はがき（納付書やメータ取替のお知らせ等）は委託印刷が可能であること。また、容易に再発行できること。
20		更新処理の途中でも他の情報を参照できること。また、同一端末・同一ユーザーで複数の料金システムを同時に使用できること。
21		データのバックアップおよび復元が可能であること。
22		バッチ帳票のプリンタ出力中に障害が発生した場合でも、再処理を行わずに再印刷が可能であること。
23		コンピュータウイルスなどの感染を防ぐ対策が講じられていること。
24		祝日は自動判定で対応できること。自動判定ができない場合は、年間の祝日を登録・変更できること。
25		パッケージの操作環境は、導入時点で最新のソフトウェア（オペレーションシステム、ブラウザ、データベース、オフィスソフトなど）であること。
26		端末のUSB接続は、許可されたドライバのみ使用可能であり、許可のないデバイスは使用できないこと。
27		帳票は電子保存が可能であり、過去に印刷した時点の帳票を再発行できること。
28		企業団管轄内での転居に伴う前水栓の情報は、再検索することなく現在使用中の水栓画面から照会できること。

基本機能要件

項目番号	分類	機能要件
29		①会社関係などで同一請求先の場合、名寄せ区分の設定のみで送付先を設定できること。 ②一括納付書や「水道料金・下水道使用料口座振替済のお知らせ」などの発行時に、名寄せグループの未収合計額を把握できること。
30		現在の水栓番号に加えて旧水栓番号が登録されている場合は、双方の水栓番号を帳票に表記できること。
31		事業広域化にも対応でき、複数事業体を一つのシステムで管理・運用できること。
-		システム全般（ログ）
32		システムのログは、ログファイルに記録され、参照できること。
33		ユーザーIDを基に、実行した処理内容、開始時間、終了時間などのアクセスログを参照できること。
34		すべてのデータにおいて、新規作成日、最終更新日、更新時間、更新した職員が管理されていること。
-		システム全般（操作性）
35		操作支援機能として、オンラインヘルプや操作マニュアルが用意されていること。 また、製本されたマニュアルが提供できること。
36		すべての帳票について、印刷前にプレビュー機能が利用できること。
37		帳票の日付は、和暦に対応していること。元年表記は1年と表記可能であること。
38		更新処理の内容として、画面で異動日付、異動事由、異動項目、異動者、異動前内容、異動後内容が表示されること。
39		照会画面からワンクリックで検索画面に戻れること。
40		必須入力や入力内容の整合性チェックを行い、エラーのある場合にはエラーメッセージを表示し、該当項目にカーソルを自動的に移動できること。
41		画面遷移はワンクリックで実行できること。
42		画面項目の入力では、コード入力を最小限に抑え、プルダウンメニューによる選択方式を採用していること。また、プルダウンメニューの表示内容は、本企業団で追加、修正、削除が可能であること。
43		必須入力項目は、背景色を変更するなどして明示的に表示できること。
44		お客様番号、水栓番号、検針順路番号などの表示は、マウス操作で順送りや逆送りできること。
45		メニュー画面に他で処理実行している納付書作成等のバッチ処理状況が表示できること。
46		カナ検索において、濁点や長音記号などを意識せずに検索が可能であること。
-		システム全般（権限）
47		ユーザーIDごとに利用権限を設定でき、参照や更新の可否も個別に設定可能であること。
-		システム全般（システム）
48		画面はブラウザ上に表示されること（Webシステムであること）。
49		バッチ処理が実行中でも照会が可能であること。
50		システムを運用するサーバーOSは、Microsoft Windows Server 2012 R2以上であること（仮想化システム構成の場合は、仮想サーバーのゲストOSも含む）。
51		データベースはSQL Serverなどを採用し、高いセキュリティを確保していること。また、次期システム更新までサポート対象であること。
52		上水道料金・下水道使用料・給水受付が一体化したシステムで統合管理できること。
53		帳票の構成項目をパッケージ側で全て網羅していること。帳票種類や構成項目は、別添「帳票一覧表」を参照。また、帳票一覧に記載されたすべての帳票が出力できること。
54		全画面にログイン中の担当者名を表示できること。

基本機能要件

項目番号	分類	機能要件
55		納付書や督促状など、大量印刷する帳票にカスタマバーコードを印刷できること。カスタマバーコードは住所から自動作成できること。また、指定の並び順で出力できること。
56		住所入力では、住所選択による郵便番号自動表示と、郵便番号選択による住所自動表示の両方に対応していること。
57		入力画面では、各項目をマウスでポイント指定でき、タブキーでカーソル移動が可能であること。
58		システムで使用するコードは、登録、修正、削除が可能であること。
59		主要なマスタ情報を条件指定し、CSVファイルで作成できること。
60		データ調査用データを条件指定により抽出できること。
61		更新バッチ処理で異常が発生した場合、直前のデータ状態に自動で復旧されること（ロールバック機能）。
62		年次統計や決算帳票の処理時間を短縮する仕組みが実装されていること。
63		料金テーブルはマスタ化され、登録、修正、削除が可能であること。また、登録された料金テーブルを用いて料金計算ができること。さらに、水量階層は10階層まで対応し、管轄ごとおよび上下水ごとに料金単価を設定できること。
64		料金計算シミュレーション用の料金テーブルを登録でき、過去の調定を選択してシミュレーション帳票を印刷できること。また、水量階層は自由に設定可能で、最大10階層まで対応していること。さらに、水量の増減率を指定することもできること。
65		消費税率の改正対応については、大規模なシステム改修を必要とせず、利用者が設定を行えること。
66		画面表示において、未納調定や停水者の情報を色分けなどで区分し、視覚的にわかりやすく表示すること。
-	検針（検針機器）	
67		検針業務では、プリンタと筐体が別々になった検針機器を使用すること。
68		機器は小型・軽量で、防滴対策が施されていること。
69		数字キーとタッチパネルを使用して、簡単かつ確実な入力が可能であること。
70		SDカードなどの外部媒体と内蔵メモリの二重化により、電池切れや故障時にも検針データを保護できること。
71		パスワード入力または外部認証媒体（セキュリティペンダントなど）による認証が可能であること。
72		起動時にシステム日付が初期化される場合は、システム日付設定画面を自動表示できること。
73		使用するデータはすべて暗号化され、セキュリティ対策が講じられていること。
74		バッテリー残量が少なくなると、警告メッセージが表示されること。
75		検針保留データのお知らせ票を印刷できること。
76		使用者番号、使用者氏名、メータ番号、未検針の条件で検索可能であること。
77		料金システムから連携された特記事項が検針画面に表示されること。
78		難検針の場合、ホスト側で認定値を手入力できること。
79		検針画面にハードコピー機能があること。
80		検針時の水量判定は自動で行われ、異常がある場合は異常理由画面が自動表示され、選択が可能であること。
81		異常水量（増減）は、料金システム側で月ごとに指定された増減率で判定ができること。
82		指針を入力することで、お知らせ票が簡単に発行できること。
83		料金改定やメッセージなどを、お知らせ票の通信欄に登録・変更して印刷できること。
84		長期使用によるお知らせ票の印刷ずれが発生した場合、項目ごとにピッチ単位で印字位置を調整できること。
85		指針入力の際に今回指針が前回指針より小さい場合は、注意メッセージを表示し、回帰計算が自動で行われること。また、メーター桁数の入力が可能であること。

基本機能要件

項目番号	分類	機能要件
86		水栓番号やメータ番号で検索し、お知らせ票の再印刷が可能であること。
87		計量件数、未計量件数、計量対象件数を逐次画面表示できること。
88		料金システムで入力されたメータ位置が、検針画面に表示されること。
89		検針履歴を管理でき、障害発生時には本体データからSDカードなどの媒体に復元できること。復元データには、何回前、日付、時間、件数を表示できること。また、検針履歴は過去12回分まで管理可能であること。
90		ホストから連携されたすべてのデータを表示・印刷できること。
91		検針機器を使用しない場合、待機電力を抑えるため完全に電源を切断できること。
92		システム日付を任意の日付に変更できること。
93		検針のお知らせ票は、納付書および水道メータ取替のお知らせが印字可能な大きさのロール紙に対応していること。
94		お知らせ票には、請求予定金額と前回の口座振替済み情報を印字できること。
95		料金改定があった場合、ホストから新旧の料金テーブルおよび消費税テーブルを連携することで対応できること。
96		特定条件下では、お知らせ票の印刷保留や料金の非表示が可能であること。
97		検針中にバッテリー残量がなくなった場合、検針員が予備バッテリーに容易に交換でき、即座に検針を続行できること。
98		検針結果は、暗号化した上で検針機器に保存され、検針データは検針機器より取り出し、料金システムへ反映できること。
-	検針（ホスト）	
99		毎月、隔月（奇数月・偶数月）の検針サイクルに対応できること。
100		検針済データを読み込み、水量異常、無断使用、認定などを確認できる検針チェックリストを作成できること。
101		検針済データを読み込んだ段階で、調定前であっても上水料金・下水道使用料を画面で参照できること。
102		調定作成前に、検針機器で計算した料金とホストで計算した料金の比較リストを作成できること。
103		使用者の特記事項と水栓の特記事項の両方を登録し、検針機器に連携できること。
104		検針済データの更正や削除を任意に行えること。また、検針漏れなどのデータを追加で登録できること。
105		パラメータにて、検針データ作成時に、閉栓を含めるか否かを選択できること。
106		作成済みの検針データを強制的に再作成できること。
107		検針データ作成時に、検針予定表を発行できること。各地区ごとの検針件数表で、開栓・閉栓の件数を把握できること。
108		検針順路一覧表および検針順路未設定者一覧表を発行できること。
109		検針順路番号に空き番がなくなった場合、地区ごとに初期値と増分値を指定して一括で更新できること。
110		当月の検針中に、次月分の検針データを作成できること。
111		親子メータの水栓について、使用水量や差水内容を把握できる差水情報一覧表を発行できること。
112		未検針データがある場合、未検針リストを発行できること。
113		転居者の精算方法が現地精算の場合は、検針機器で検針を行い、検針機器より納付書を発行できること。
114		井戸使用者に対する下水道料金調定を一括登録できること。
115		親子メータの差水量チェックリストを作成できること。
116		当月の定例検針作業結果を明細としてデータ出力できること。
-	請求（納付書）	
117		上水、下水、上下水一括を指定して納付書を一括発行できること。また、納付書の発送者一覧表を同時に発行できること。
118		納期限は月末を自動表示し、手入力による変更も可能であること。

基本機能要件

項目番号	分類	機能要件
119		コンビニ収納に対応したバーコード（GS1-128）を印刷ができること。ただし、請求金額が300,000円を超える場合はバーコードを印刷しない設定が可能であること。
120		eLTax対応が可能であること。
121		コンビニ収納用バーコードの納期限は、本企業団が指定した日付に対応できること。
122		コンビニ収納による速報および確報を基に、収納扱いとして対象データを抽出できること。
123		事前に登録された引き抜き情報に基づき、納付書の印刷を抑止できること。また、引き抜き対象の納付書については、自動で引き抜きリストを印刷できること。
124		カスタマバーコードを印字できること。バーコード情報は、住所入力データから自動生成できること。
125		収納消込用のOCR文字列を印刷できること。また、モジュラス11でチェックディジットを算出できること。
126		使用者単位で事前に登録した情報に基づき、納付書の打出し順をまとめられること。（例）本企業団関係を登録し、納付書発行時に本企業団関係の納付書が先頭にまとめて発行される。
127		口座振替の調定であっても、一時的に納付書を発行できること。
128		帳票発行画面から納付書の単票印刷ができること。
129		納付書の単票発行は、未収分、精算分、一部（金額指定）、納付誓約の回数指定で発行できること。督促状、催告書の単票発行も可能であること。
130		単票発行の印刷先プリンタは、納付書印刷用プリンタが初期表示されること。また、変更が可能であること。
131		単票発行時の納期限は、月末を自動表示できること。
132		発送日と納期限を画面で確認できること。
133		個別で作成した調定についても、納付書が未発行であれば一括発行の対象に含むことができること。
134		金額を指定して分納納付書を発行できること。
135		現行の様式が継続して使用できること。
- 請求（督促状）		
136		調定年月を指定して督促状を一括発行できること。また、督促状の発行者一覧表を同時に発行できること。
137		納期限は月末を自動表示し、手入力に変更することも可能であること。
138		コンビニ収納に対応したバーコード（GS1-128）を印刷できること。ただし、請求金額が300,000円を超える場合はバーコードを印刷しない設定が可能であること。
139		eLTax対応が可能であること。
140		コンビニ収納用バーコードの納期限は、本企業団が指定した日付に対応できること。
141		コンビニ収納による速報および確報を基に、収納扱いとして対象データを抽出できること。
142		事前に登録された引き抜き情報に基づき、督促状の印刷を抑止できること。また、引き抜き対象となった督促状については、引き抜きリストを自動で印刷できること。
143		カスタマバーコードを印字できること。バーコード情報は、住所入力データから自動生成できること。
144		収納消込用のOCR文字列を印刷できること。また、モジュラス11でチェックディジットを算出できること。
145		督促状の対象者を抽出した段階で、一覧表示画面から対象外者を選択できること。
146		発送日および納期限を画面で確認できること。
- 請求（催告状）		
147		調定年月の範囲を指定して催告書を一括発行できること。また、催告書の発行者一覧表を同時に発行できること。
148		納期限は月末を自動表示し、手入力に変更することも可能であること。
149		当月分および督促発行済データを対象外として印刷できること。

基本機能要件

項目番号	分類	機能要件
150		コンビニ収納に対応したバーコード（GS1-128）を印刷できること。ただし、請求金額が300,000円を超える場合はバーコードを印刷しない設定が可能であること。
151		eLTax対応が可能であること。
152		コンビニ収納用バーコードの納期限は、本企業団が指定した日付に対応できること。
153		コンビニ収納による速報および確報を基に、収納扱いとして対象データを抽出できること。
154		カスタマバーコードを印字できること。バーコード情報は、住所入力データから自動生成できること。
155		収納消込用のOCR文字列を印刷できること。また、モジュラス11でチェックディジットを算出できること。
156		催告書の対象者を抽出した段階で、一覧表示画面から対象外者を選択できること。
157		発送日および納期限を画面で確認できること。
158		必要に応じて使用者番号指定し、未収明細を発行できること。
-	請求（口座振替）	
159		金融機関ごとの初回口座振替依頼データ、再振替結果データを作成できること。
160		金融機関ごとの初回口座振替合計表、再振替合計表を作成できること。 ・口座振替結果合計表（上水道料金） ・口座振替結果合計表（下水道料金） ・口座振替結果合計表（総合計）
161		口座の初回振替結果データ、再振替結果データをシステムへ取り込みできること。
162		口座の初回振替結果データ、再振替結果データから口座振替不能者明細表を作成できること。
163		通常の再振替指定により、口座振替依頼データを一括作成できること。また、調定年月と振替年月日は自動で初期表示されること。
164		過去の未収調定を随時で当月の口座振替依頼データに含めることができること。随時で含めたデータについては、随時口座振替リストを発行できること。
165		口座振替結果、口座再振替結果表を発行できること。表は、調定月、調定年度ごとに集計されること。
166		口座振替依頼作成時は、口座振替請求明細を同時に発行できること。
167		口座の有効期間などをチェックし、不整合なデータについては口座振替エラーリストを発行できること。
168		銀行送付用の口座振替依頼送付書を発行できること。
169		伝送は電話回線を使用し、全銀TCP/IP手順に対応できること。
170		媒体作成（正・副）と伝送の両方に対応できること。伝送のソフトはコンビニ収納と共有し、同一のソフトを利用できること。また、同一端末で運用できること。
171		口座登録は、金融機関の本支店コードを直接入力するほか、金融機関辞書の一覧画面から選択できること。
172		口座振替請求用データ作成後、口座引落日までに入金があった調定については、金融機関用振替停止依頼書を出力できること。
173		残高不足の場合に対して、再振替依頼データを作成できること。
174		口座振替中の納付情報に「振替中」であることを示す表示ができること。
175		口座情報の履歴を一覧表示し、変更時に一覧から選択して修正し、新規登録できること。
176		金融機関の統廃合があった場合、各コードや口座番号を一括更新できること。
177		事前予約した口座への支払方法変更予約情報に対して、期限が到来した予約を本データに適用更新できること。
178		口座振替領収書の印刷データを作成できること。

基本機能要件

項目番号	分類	機能要件
179		口座振替不能通知書の印刷データを作成できること。
-	収納	
180		将来的にクレジット収納に対応できること。
181		現在の収納代行業者（電算システム）でのコンビニ収納が可能であること。また、他の収納代行業者に変更された場合でも対応可能であること。 ※長久手市の下水収納については、ニコスを継続して対応可能であること。
182		システム変更時に、現在の納付書を含めた消込処理が可能であること
183		システム変更時に、口座振替データが依頼中であった場合でも、結果の消込処理ができること。
184		口座振替消込時に、口座振替不納者一覧表および口座振替済通知書を発行できること。
185		再振替で不納となった場合、不納分の督促状を発行できること。
186		再振替対象者に対して、振替不要通知書を発行できること。
187		コンビニ収納の伝送方式は、インターネット接続で運用できること。
188		上水道業務で取り込みした収納データの消込みができること。（納付書、コンビニ、口座振替）
189		下水道業務で取り込みした収納データの消込みが4市1町ごとにできること。（納付書、コンビニ、口座振替）
190		上水道過誤納金に対する先付充当が反映できること。
191		下水道過誤納金に対する先付充当が反映できること。
192		コンビニ収納において定期的に本消込忘れをチェックするため、速報中の明細をデータ出力できること。
-	滞納	
193		使用者の給水停止の執行および解除を登録する際、自動的に交渉記録データを作成できること。
194		督促納期限後の未払い状況を確認するため、督促納期後未納者リストを発行できること。
195		上水道料金の年度末欠損予定明細を作成できること。
196		下水道料金の年度末欠損予定明細を作成できること。
197		督促状、催告書、停水予告書、停水執行書の発行時、画面上に対象者一覧を表示し、出力対象とすかどうかを指定できること。 また、その際、請求保留対象者で発行を除外している対象者についても、画面表示し、保留対象者であることが判断できること。 対象者一覧は画面表示だけでなく、CSV形式データにも出力ができデータを活用することができること。
198		「契約締結日」と時効期間（年数）の改定日により、時効期間（年数）の適用を自動判別すること。 時効期間（年数）は上水、下水別々に設定可能なこと。
199		不納欠損処理における時効処分において「契約締結日」にて時効年数を自動判別すること。
-	メータ管理	
200		指定した期間のメータ取付や取り外しなどの異動状況を把握できる集計表を作成できること。
201		メータ交換対象データに取り外し指針を入力することで、交換時の水量を自動算出できること。
202		メータ交換該当箇所が通常検針された場合、交換時水量を加算して料金および検針のお知らせ等に出力できること。
203		将来的にハンディターミナルを使用したメータ取替処理に対応できること。
204		メータ番号を英数字で登録できること。また、私設メータの管理が可能であること。（同一口径は重複管理を可能とする）
205		水栓ごとの過去のメータ取替情報を履歴として管理し、画面に一覧表示できること。
206		検満メータ取替通知書、検満メータ取替票の印刷ができること。
-	統計処理	
207		調定年月を指定して、調定増減明細表を発行できること。

基本機能要件

項目番号	分類	機能要件
208		調定年月を指定して、調定集計表を発行できること。
209		調定年月を指定して、調定及び納付区分別集計表を発行できること。
210		調定年月を指定して、過年度分調定および収納区分別リストを発行できること。
211		調定年月の範囲を指定して、未収一覧表を発行できること。
212		調定年月の範囲を指定して、過誤納金一覧表を発行できること。
213		収入年月を指定して、収納日計表および収納月計表を発行できること。
214		調定年月の範囲を指定して、口径別階層別統計表を発行できること。
215		調定年月の範囲を指定して、用途別階層別統計表を発行できること。
216		調定年月の範囲を指定して、口径別用途別階層別統計表を発行できること。
217		調定年月の範囲を指定して、下水排水水量統計表を発行できること。
- 料金計算シミュレーション機能		
218		調定の範囲や増減率を指定し、料金テーブルを登録して料金シミュレーション帳票を発行できること。帳票は、口径別階層別統計表および用途別階層別統計表を発行できること。
219		シミュレーション後の料金テーブルを運用系へ適用できること。
220		消費税も同様に、シミュレーションで指定できること。
221		料金改定は、改定日、料金テーブル、消費税テーブルを登録することで、本企業団内で対応可能であること。
222		過去の実績をもとに、調定件数・使用水量・調定額等の増減率を算出し、各項目の将来予測を行うことが可能であること。
223		<p>総務省の経営戦略の策定ガイドラインをベースとした集計資料およびグラフの作成ができること。</p> <p>過去の水量、調定、収納実績と現在の給水人口増減率情報などから指標となる情報出力機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途別（家事用、業務用、工場用、その他）に、有収水量と供給単価を算定 ・口径別に、基本料金と従量料金を算定 （基本料金：口径別給水延戸数（※直近の実績値に直近10年間の減少率を加味）×口径別基本料金 従量料金：全体の水需要予測を踏まえ、各段階別に水量を推計し、段階別の料金単価を乗じた金額）
- データ移行		
224		提示されたデータをすべて移行すること。ただし、パッケージとの相違項目については、別途協議とする。
225		現在使用している外字にすべて対応できること。
226		現在使用中のGISソフトウェア（MapInfo Pro V7.5）の水栓位置などの座標データを移行すること。使用者情報などの文字データも移行すること。
- 他システム連携		
227		会計システムと連携するためのデータを作成できること。
228		開閉栓作業指示書、随時作業指示書、集合住宅管理台帳において、GISソフトウェアと連携し、水栓位置が分かる地図を印字できること。
- セキュリティ機能		
229		一定回以上の無効なログインが発生した場合、該当IDを一時的に使用禁止にする機能を持つこと。
230		アプリケーションのパスワード（ユーザー権限、管理者権限）は、特定のユーザーのみ参照できること。
231		アプリケーションのパスワード（ユーザー権限、管理者権限）は、暗号化して保存されること。
232		パスワードは、英大小文字・数字・記号を含み8文字以上の設定を強制できること。
233		パスワードは、定期的またはアクセス回数に基づいて変更を促す機能を持つこと。
234		アプリケーションの管理者（管理者権限）IDは、個別IDで複数設定でき、登録状況を確認する手段を持つこと。

基本機能要件

項目番号	分類	機能要件
235		未使用のユーザーIDについては削除可能であること。また、削除後も登録データ状のユーザー名は表示が可能であること。ユーザーIDの検索機能を有していること。
236		ユーザーIDの検索機能を有していること。
237		システムメニューの各機能の使用権限を本企業団で変更可能であること。
238		システムアプリケーションの管理者IDによるログインについては、ログイン継続時間を制限できることが望ましい。
239		受託者は、受託業務のために庁内に持ち込んだ機器を用いて、受託者の社員等がシステムからデータを不正に書き出せない仕組みを提案すること。

画面機能要件

項目番号	分類	機能要件
-	給水業務	
-	給水工事受付登録機能	
1		給水工事申請から工事完了までの工程を管理できること。各種科目の請求・収納管理が可能であること。
2		受付年度、受付番号をキーとして情報管理できること。また、ファイル番号（受付年度+地区+連番）を別途入力できること。
3		1画面で入力を完結できること。
4		給水申請を受理し受付から工事完了までの工程管理ができること。
5		給水申請を受理後、受付番号を入力することで登録、更新、削除、照会、複写が可能であること。
6		給水装置に関する受付入力は1画面により入力でき給水受付台帳を作成し管理すること。
7		請求科目は10科目まで管理できること。 加入分担金、設計事務費、設計審査手数料、現場確認料、工事検査手数料、配水補助管負担金、本完了手数料、再検査手数料、工事費、事務費
8		アパート、マンション等の集合住宅の新設を考慮し、100以上の水栓が、1受付番号にて登録可能となっていること。
9		過去作成済の受付番号より複写が可能なこと。また、複写対象は過去年度からでも可能なこと。
10		集合住宅でも個別に入力することを考慮し、連続入力機能があること。連続入力とは、前回更新時の情報を画面上に保持したままにでき、登録を簡易に可能としてあることを指す。
-	承認機能	
11		給水申請に対して承認処理が可能であること。 入力項目：承認年月日、官公庁情報（受水槽：有効容量、高置水槽：有効容量）、流入制御・水撃防止：ボールタップ、定水位弁、定流量弁、減圧弁、水撃防止弁、その他）、旧お客様番号、旧ファイル番号、旧口径、旧メータ番号、始め：個数配水管等布設（替）口径、配水管等布設（替）長さ、配水補助管負担金、水道施設整備分担金、認定水量、配水補助管助成金、特別承認入札：工事名、工事番号、代表者、共同申請者、共同申請者数、代表者の受付番号、備考）
12		受付番号をFrom-To指定することで一括してデータ入力ができること。
13		承認内容一覧が発行可能であること。（抽出項目：承認日、受付番号）
-	納付書発行機能	
14		給水受付に伴う加入分担金、設計事務費、設計審査手数料、現場確認料などの調定・収納管理が可能であること。
15		種類別に1枚の納付書を発行できること。 【種類①】加入分担金、設計事務費、設計審査手数料、現場確認料、工事検査手数料 【種類②】配水補助管負担金 【種類③】本完了手数料 【種類④】再検査手数料 【種類⑤】工事費、事務費
16		分担金免除地区の場合は、免除処理が可能であること。
17		納付書を初回発行した年度ごとに未入金確認できること。
18		マンションやアパートはまとめて1枚の納付書で請求可能であること。
19		諸費用明細書の発行が可能であること。（抽出項目：受付番号範囲、発行日）
-	道路占用機能	
20		占用・使用申請の受付情報を管理ができること。 入力項目：取得依頼日、発送番号、申請日、占用先、占用目的、路線名、占用物件名称、占用物件規模、占用物件数量、工事期間、方法又は形態、施工現場責任者、発行区分、工事場所1～4

画面機能要件

項目番号	分類	機能要件
21		占用・使用申請の受付情報をデータ出力できること。（データをExcelに取り込みして、各市町村様式の道路占用許可申請書を出力可能とする）
22		占用・使用許可の着手・完了情報を管理できること。 入力項目：取得依頼日、占用先、申請日、発送番号、路線名、占用許可日・番号、使用許可日・番号、許可通知日、着手届発行区分・日、完了届発行区分・日、工事期間
23		占用・使用申請の着手・完了情報をデータ出力できること。（データをExcelに取り込みして、各市町村様式の着手・完了届を出力可能とする）
24		給水工事の占用許可入力処理実施分で占用許可のお知らせの発行が可能であること。（抽出項目：許可通知日、受付番号）
-		工事着手・完了機能
25		着手・完了管理が可能であること。 入力項目：着手届日、完了届区分（親）⇒屋内工事、舗装復旧、撤去、検査区分（親）⇒仮完了届日、仮給水届日、完了届出日、本完了届出日、再検査日、再検査回数、舗装復旧、検査写真、完了届区分（子）⇒屋内工事、検査区分（子）⇒仮完了届出日、仮給水届出日、完了届出日、本完了届出日
26		受付番号をFrom-To指定することで一括してデータ入力ができること。
27		検査結果の入力が可能であること。 入力項目：検査日（親）⇒仮完了日、仮給水日、完了日、本完了日、検査結果（合格、不合格）、本完了指針、検査日（子）⇒仮完了日、仮給水日、完了日、本完了日、検査結果（合格、不合格）
28		検査結果入力と同時に納付書の発行ができること。
29		加入分担金等の入金が行われていない場合は、検査入力時にアラートを表示することができること。
-		メータ出庫機能
30		メータ出庫・本完了処理が可能であること。また、出庫伝票を発行可能であること。また、連続入力ができること。 入力項目：メータ出庫日、検査区分、検査日、本完了検査区分、検査日、受付連番番号、部屋番号、口径、メータ番号、指針、出庫伝票、本完了指針、仮設期間、メータ返却日、撤去依頼日
31		メータ事前出庫伝票情報の管理が可能であること。 入力項目：新メータ番号、口径、メータ出庫日、メータ指針、部屋番号
32		メータ出庫・本完了処理実施分で出庫伝票の発行が可能であること。（抽出項目：伝票番号範囲）
33		メータ出庫において、出庫宛名シールの発行が可能であること。（抽出項目：出庫日）
34		作業指示票の発行が可能であること。（抽出項目：受付番号）
-		収納機能
35		給水工事の受付番号毎に入金処理が可能であること。（入力項目：入金日、過誤納金の還付処理日）
36		収入日計表の発行が可能であること。（抽出項目：入金日）
-		会計リンク機能
37		納付書発行時の調定伝票、入金時の収入伝票データを会計システムへデータ出力できること。また、同時調定運用の場合は同時調定用の収入伝票データを出力できること。
-		受水槽管理機能
38		受水槽設置施設に関する台帳を作成し管理できること。

画面機能要件

項目番号	分類	機能要件
39		<p>受水槽管理台帳情報を管理できること。</p> <p>入力項目：受水槽管理状態、現地確認日、設置場所、所有者、送付先、取出口径、（親）メータ口径、検針方法、設置年月日、申込指定業者、受水槽有効容量、受水槽材質、井水などの併用、高置水槽有効容量、高置水槽材質、水道区分、流入制御方法、その他制御：定流量弁／減圧弁／水撃防止弁／その他、付属器具：浄水器／活水器／その他、備考、管理者情報</p>
40		直結・増圧に関する台帳を作成し管理できること。
41		<p>直結・増圧管理台帳情報を管理できること。</p> <p>入力項目：直結増圧管理状態、現地確認日、設置場所、所有者、送付先、取出口径、（親）メータ口径、検針方法、設置年月日、申込指定業者、プースターポンプメーカー、減圧式逆流防止器メーカー、メータバイパスユニット、バイパスユニットメーカー、付属器具：浄水器／活水器／その他、備考、管理者情報、点検委託業者</p>
-		工事設計書機能
42		<p>工事設計書情報の管理が可能であること。</p> <p>入力項目：（自）受付番号、（至）受付番号、積算内容、受付年月日、積算年月日、清算年月日、引込管口径、取出口径、工事種別、メータ口径、本管口径、取出口径、設置場所、建物名、部屋番号、申込者氏名、申込工事店、公道工事店、備考、見積種別、パターンコード、種目名、部品1、2、3、数量、審査工事：本管布設、子メータ取付工・先行取付工：件数（20mm以下、20、30、40mm、50mm以上）、企業団負担メッセージ、パターン登録</p>
43		受付番号をFrom-To指定することで一括してデータ入力ができること。
44		1つの受付番号に対して、複数の設計入力ができること。
45		複写機能があること。
46		給水装置工事金抜き（変更）設計書が発行できること。
-		指定工事店管理機能
47		指定工事店情報の管理ができること。
48		指定給水装置工事事業者証の発行ができること。
49		新規登録手数料、更新手数料の納付書が発行できること。また、収納管理も可能であること。
50		更新通知書の発行ができること。
51		更新通知書の出力条件として「業者番号」「指定状況」「有効期限」を指定できること。
52		公表リスト情報（記載内容の確認日、営業日、営業時間、時間外対応、休業日、修繕対応時間、対応工事対応可否、漏水修繕対応可否、講習受講日）の管理ができること。
53		公表リスト情報は項目毎に公表可否（未確認、公表可、公表不可、確認拒否）を管理できること。
54		主任技術者（氏名、氏名カナ、交付番号、取得日、選任日、解任日、生年月日、メモ）の管理ができること。
55		研修受講実績（受講日、研修会名、受講者）を999回分以上管理できること。
56		役員（氏名、役職、就任日、退任日、メモ）の管理ができること。
57		指定状況（受付中、指定、休止、廃止、取消、失効など）の管理ができること。
58		フリーに入力できるメモを200文字まで管理できること。
-		受付件数集計表
59		年間の月毎の件数、金額を集計する受付件数集計表を出力可能なこと。
60		年度、科目、工事業者、工事種別、口径毎に集計できること。
61		工事種別、口径、工事業者、住所コードグループを3つまで組み合わせて集計できること。

画面機能要件

項目番号	分類	機能要件
62		出力条件として「年度」「科目」「工事業者」「工事種別」「口径」「税区分（税込み・税抜き・消費税）」「税率」を指定できること。
63		年度、分類、種別、会計区分、科目、工種、口径、工事業者で抽出可能とし、出力順は「工事業者別」、「会計区分別」、「種別別」、「工種別」、「口径別」、「科目別」で、複合条件での組み合わせを可能とすること。
-		データ出力機能
64		給水受付システムの受付データ、道路占用データ、指定工事業者データ、受水槽データを任意条件にて抽出し、CSV形式でデータ出力を可能とすること。
65		出力するデータの項目は自由に指定できること。また、出力条件パターンを保存できること。
-		印刷機能
66		申込者、工事業者、受水槽管理者、受水槽所有者の送付先の宛名を宛名ラベルシートに印字ができること。
-		マスタ管理機能
67		年度切り替え更新が可能であること。
68		申込者情報をマスタ管理できること。
69		給水工事に関する各種名称をマスタ管理できること。
70		給水工事内容パターンをマスタ管理できること。
71		部品分類をマスタ管理できること。
72		商品コードをマスタ管理できること。
73		工事パターンコード・種目をマスタ管理できること。
-		窓口業務
-		調定収納照会機能
74		使用者の調定収納情報を照会できること。
75		調定明細を条件指定で表示切替可能であること。（全請求分、全未納分、納期経過分、督促発行済分、催告発行済分）
76		未納調定に対する納入通知書を発行できること。
77		使用者の送付先宛てに封筒を印刷できること。
78		特記事項のある使用者が分かりやすく表示されること。
79		請求・収納状態が分かりやすく表示されること。
80		コンビ二収納の速報・確報がリアルタイムに反映でき、画面参照できること。
81		上水道料金の消滅時効表記ができること。（上水2年時効、上水5年時効）
-		調定収納履歴照会機能
82		「調定変更履歴」「請求履歴」「収納履歴」「還付履歴」が参照できること。また、調定単位の合計収納額と最新収納日が確認できること。
83		調定更正や還付充当の有無を確認できること。
84		調定更正前情報を確認できること。
85		当月口座振替停止を個別調定単位に設定できること。また、当月口座請求に過去調定を含めることが可能であること。
86		調定詳細情報は、収納履歴情報、還付履歴情報が表示可能であること。
87		請求履歴が発行日順で確認できること。また、収納履歴が収納日順で確認できること（企業団および4市1町下水道課）。
88		企業団での調定変更通知書発行有無や取消有無を4市1町下水道課が確認できる仕組みがあること。
89		水道料金等のお知らせが発行できること。通常、変更の選択が可能であり複数回の発行が可能であること。（インボイス対応）
-		水栓・使用者検索機能
90		完全一致検索、前方一致検索、複合検索が可能であること。
91		使用者番号、住所、氏名、水栓番号、メータ番号、電話番号、検針順路番号、口座名義人、送付先氏名、送付先住所、所有者住所、所有者氏名、部屋番号、口座番号、名寄せ、建物名称などで検索が可能であること。

画面機能要件

項目番号	分類	機能要件
92		最初の検索条件をもとに、さらに条件を追加して絞り込み再検索ができること。開閉栓状態（開栓、中止、休止、停水、廃止）、メータ取付有無、親子メータ種別を検索条件とできること。新旧使用者の検索切り替えが可能であること。
93		現在の使用者番号（7桁-4桁）とは別に管理方法変更前の使用者番号（6桁-3桁-3桁）を別項目として管理でき、検索もできること。
94		検索結果件数を確認できること。検索結果が300件を超える場合は表示件数を限定して表示するなどの対応がなされていること。
95		過去の使用者を含めて検索した場合、最新の使用者から表示できること。
96		検索結果一覧画面では、スクロールにて表示できること。
97		過去の照会履歴が表示でき、選択することで再度照会が可能なこと。
98		再検索時は、前回入力した検索条件を自動的に引き継ぎ、再入力することなく検索できること。
99		検索結果の並べ替えが可能であること。
-		地図補助検索機能
100		使用者のメータ設置場所近隣地図が表示できること。
101		表示された地図は、拡大、縮小、移動ができ、地図上の水栓ポイントをクリックすると、最新の使用者情報が表示できること。
102		地図システム（管路情報）連携するデータ作成ができること。
103		GISソフトウェア(MapInfo)と連携して、地図上の水栓位置をクリックすることで、使用者照会が可能であること。
-		窓口予約機能
104		開栓申込書、閉栓申込書の発行ができること。
105		開栓や閉栓の受付登録が可能で、登録内容の一覧表を発行できること。
106		開栓予約や閉栓予約が重複入力された場合、注意メッセージを表示すること。
107		未対応の開栓予約や閉栓予約を随時確認可能であること。
108		予約入力した内容は、本登録まで随時修正可能であること。
109		予約入力した内容の本登録は、予約情報を反映する方法と、予約情報を使用せずに登録する方法の両方に対応できること。
110		本登録内容に誤りがあった場合、訂正入力が可能であること。
111		開栓や閉栓作業が発生した場合、作業委託業者への作業指示書を発行できること。
112		水栓の開閉栓作業に関する申請情報を予約形式で登録できること。使用者の希望に応じて、開閉栓予約情報を時系列で事前登録でき、同時に作業指示書を発行できること。
113		開閉栓に関して使用者から事前の届け出があった場合、その日を待たずに予約入力が可能であり、取消しもできること。また、短期使用者（マンションの掃除業）には、開栓予定登録と同時に閉栓予定登録が可能であること。さらに、引越し繁忙期などで閉栓後に次の使用者が判明している場合、閉栓予定登録と同時に開栓予定登録も可能であること。
-		窓口予約一覧機能
114		開閉栓作業指示書、随時作業指示書、集合住宅管理台帳に、GISソフトウェアと連携して水栓位置が分かる地図を印字すること。
-		窓口予約作業一覧機能
115		使用者への随時作業が発生した場合、作業委託業者に随時作業指示書を発行できること。
116		開栓申込書、閉栓申込書の発行ができること。
117		開閉栓予約や口座予約で登録された予約情報の作業状況を照会でき、作業状況に応じて色分けして区別できること。
118		既設開栓は、水栓情報、メータ情報、下水情報、使用者情報、口座情報、送付先情報を引き継ぐか選択できること。
119		使用者情報として、基本情報、口座情報、送付先情報の登録、修正、照会が可能であること。口座情報と送付先情報の履歴を一覧表示できること。さらに、口座情報の登録時に、使用者本人であれば名義人を複写できること。
-		水栓情報更新照会機能

画面機能要件

項目番号	分類	機能要件
120		水栓情報の更正処理では、更新前に確認メッセージが表示されること。また、更新を取り消した場合は、入力後の状態が保持され、別の指示を与えることで入力内容を取り消せること。
-		所有者情報更新照会機能
121		日付の入力は、カレンダー表示（前月と当月の2ヶ月表示）で選択できること。
122		マンションやアパートなどで同一の利用者を開栓する場合、一括で複数の利用者を作成できること。
-		利用者情報更新照会機能
123		窓口や電話対応を効率化するため、水栓、利用者、調定情報などを1操作で画面切り替えできること。
124		上水と下水を一括して開栓や閉栓できること。
125		下水情報が登録されている場合、日時処理単位で4市1町下水市課宛てに異動明細が出力されること。
126		下水賦課漏れを防ぐため、上水側で新しい施設が新設入力された場合、対象の施設が画面上で一覧表示、確認できること。 また、一覧上で施設ごとに確認済、処理済などステータスが管理できること。
-		検針履歴一覧機能
127		水栓ごとの過去メータ取替情報を履歴として管理し、画面に一覧表示できること。
128		過去の検針履歴を画面で参照できること。取替があった場合は、検針情報の履歴一覧に内容が同時に表示され、指針を把握できること。
-		水栓履歴一覧機能
129		開閉栓予約（予約状態・適用済分）、口座予約（予約状態・適用済分）、水栓更新、利用者更新、所有者更新、下水開始・異動登録、下水情報更新、井水利用者変更、送付先名寄（変更・割当）、集合住宅更新、集合住宅一括割当、集合住宅一括更新における過去の更新履歴を時系列で照会できること。
130		更新処理の内容は、画面上で異動日付、異動事由、異動項目、異動者、異動前内容、異動後内容を表示できること。（水栓情報、使用情報など）
-		開閉栓結果入力機能
131		「開閉栓作業指示書」に基づき、作業結果の入力ができること。〔開閉栓結果入力（精算検針結果、メータ取付・取外結果、開閉栓結果）、予約取消入力〕
-		口座予約機能
132		口座情報の登録時に、利用者本人であれば名義人を複写できること。
133		口座振替申請時に、口座情報を予約形式で登録できること。新規登録申請者については、希望日に応じて予約状態で事前登録が可能であること。また、管内移動者が既存口座の継続使用を希望する場合、開閉栓予約と同時に既存口座の予約登録が可能であること。
-		納付証明書機能
134		利用者から納付証明の取得依頼があった場合、納付証明交付申請書および納付証明書を発行できること。 なお、納付証明交付申請書の決裁欄はマスタにて変更可能なこと。
135		納付証明書を発行でき、証明書に記載する調定は選択して作成できること。
-		納付証明発行一覧機能
136		納付証明書の発行履歴を、発行日範囲、利用者番号、利用者名などの検索条件で照会できること。
-		新規水栓情報登録機能
137		新規開栓は、給水工事情報を参照して、住所やメータ情報などを入力せずに入力できること。
138		新設開栓入力は、受付番号を指定することにより給水受付情報より連携して、所有者情報、管理人情報、水栓情報、アパート共同住宅情報を複写できること。増径など既存の水栓情報変更にも対応できること。また、給水受付情報の変更を再適用できること。

画面機能要件

項目番号	分類	機能要件
139		料金システムの新規開栓処理は給水システムと連携して行えること。
140		給水受付台帳データの水栓番号と料金システムの水栓番号が連携できること。
-		下水開始・異動登録機能
141		下水単独で開栓が可能であること。
142		下水の途中開始では、下水開始指示数を入力できること。
-		井水登録機能
143		井水単独で開栓できること。
-		下水情報更新・照会機能
144		下水情報の更新、取消処理ができること。また、復活処理（廃止水栓に対して再度メータを取り付ける）ができること。
-		下水共用開始地区登録機能
145		代表下水区コードが登録できること。
-		送付先名寄せ機能
146		複数の水栓で納入通知書の送付先が同一の場合、納入通知書を抜き取りできるように名寄せコードを登録でき、納入通知書は名寄せコード順に出力できること。
147		名寄せ情報の検索ができること。
148		送付先名寄せ情報の登録、修正、照会が可能であること。
149		名寄せコードをもとに対象使用者の宛名情報を一括で更新できること。
-		集合住宅管理機能
150		アパートやマンションなどの集合住宅は、代表水栓番号を基に紐づく水栓を一括で登録できること。
151		アパートやマンションなどの集合住宅で同一の使用者を開栓する場合、一括で複数の使用者情報を作成できること。
-		集合住宅情報照会・更新機能
152		表水栓番号により集合住宅として紐づけられた水栓の照会ができること。また、代表水栓番号の変更や削除ができること。
-		集合住宅情報一括割当機能
153		集合住宅管理マスタに水栓明細を割り当てできること。
-		集合住宅情報一括変更機能
154		代表水栓番号で紐づけられた水栓の水栓情報を一括更新できること。
-		集合住宅履歴一覧機能
155		代表水栓番号で紐づけられた水栓の修正履歴（登録、更新、削除）の情報が確認できること。
-		金融機関情報登録機能
156		金融機関情報（銀行および銀行支店）の登録、修正、削除、照会ができること。
-		委託先業者情報登録機能
157		マスタ登録されている全委託先業者情報をCSV形式で出力できること。
158		委託先業者情報の登録、修正、削除、照会ができること。
-		検針地区情報登録機能
159		該当する検針地区に割当てされている全水栓情報が一覧表示されること。
160		検針地区情報の登録、修正、削除、照会が可能であること。
161		検針地区番号を変更した場合、検満取替計画を変更するよう警告メッセージが表示されること。
162		マスタ登録されている全検針地区情報をCSV形式で出力できること。
-		検針地区一括付替機能
163		検針員が変更になる場合、地区を指定して一括更新できること。
-		担当者登録機能
164		マスタ登録されている担当者情報をCSV形式で出力できること。
165		ユーザーID（職員番号）は、英大小文字・数字・記号で管理できること。
166		ユーザーパスワードは、英大小文字・数字・記号で管理できること。
-		POTお知らせ文言登録機能
167		POTお知らせ文言の変更ができること。 お知らせは4市1町それぞれの設定ができ、最大60文字まで入力できること。

画面機能要件

項目番号	分類	機能要件
-		統計情報出力機能
168		処理年月を指定して、以下のデータを処理区分ごとにCSV形式で出力できること。 <ul style="list-style-type: none"> ・画面処理件数表(新規水栓登録、水栓更新、使用者更新、所有者変更、名寄送付先変更)、 ・窓口受付件数表〔開閉栓(閉栓始め8項目)〕、 ・調定変更(追加)件数表(調定変更・追加の変更理由ごとの件数)、 ・調定変更(追加)明細表(調定変更・追加の変更理由ごとの水量、金額等明細)
-		通知メッセージ登録機能
169		ログイン画面に運用通知や業務通知を任意で登録、変更、削除できること。
-		検針担当者情報登録機能
170		検針担当者を登録、修正、削除、照会できること。
-		使用水量のお知らせ票印刷機能
171		発行形式を選択し、調定情報から使用水量のお知らせ票を印刷できること。明細ファイルから一括発行、または使用者番号を指定した個別発行が可能であること。また、印刷指示は以下に対応できること。 <ul style="list-style-type: none"> ・使用水量のお知らせ票を印刷 ・1期前調定の領収書をお知らせ票に表示 ・当該調定の領収書を「不要」に設定 <p>なお、使用水量のお知らせ・領収書は、発送日・使用者ごとに履歴表示できること。</p>
-		検針業務
-		検針データ個別作成機能
172		検針データは、検針人単位で地区を選択して作成できること。また、検針人に割り当てられた地区は自動表示され、追加で地区を入力することも可能であること。
173		パラメータにて、検針データ作成時に、閉栓を含めるかどうかを選択できること。
174		作成済みの検針データを強制的に再作成できること。
175		検針データ作成時に、検針予定表を発行できること。各地区ごとの検針件数表で、開栓や閉栓の件数を把握できること。
-		検針状況一覧機能
176		検針総件数や検針状況を、翌日予定、業務終了、当日検針分ごとに、検針地区別、検針員別、基準日別で照会できること。
-		検針詳細状況一覧機能
177		検針済データを読み込んだ段階で、調定前でも上水料金や下水道使用料を画面で参照できること。
-		検針警告状況確認機能
178		検針済データを読み込み、検針チェックリストを作成できること。水道異常、無断使用、認定などの内容を確認できること。
-		検針担当者変更機能
179		検針人が変更される場合、地区を指定して一括更新できること。
-		検針データ一括入力機能
180		遠隔メータから取得した指針データをUSBメモリに保存し、料金システムへ一括取り込みできること。また、該当使用者への検針のお知らせ票を料金システムから一括発行できること。 <p>なお、一括発行したお知らせ票の発送日を個別履歴表示できること。</p>
-		検針業務通知メッセージ機能
181		検針データの取込処理状態を確認できること。
-		検針マスターメンテ機能
182		検針関連情報(未検針理由、認定理由など)をマスタ管理し、登録、修正、削除、照会できること。
-		月次処理日照会画面機能

画面機能要件

項目番号	分類	機能要件
183		月次運用管理日付（運用年月、調定年月、調定納期限、納付書発行日、督促発行日、検針年月等）を照会できること。
-	調定業務	
-	減免申請機能	
184		減免申請情報（漏水減免、洗管減免、異議申立）を登録できること。
185		減免申請番号から減免申請情報の照会画面を表示できること。
186		<p>上水の減免については、漏水適用基準を選択することで水量および水道料金を自動計算できること。</p> <p>下水の減免については、4市1町ごとに減免ができること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東郷町：手入力 ・長久手市：上水認定水量を下水水量とする ・豊明市：手入力 ・みよし市：上水減免水量を下水減免水量とする ・日進市：上水減免水量を下水減免水量とする
-	調定変更機能	
187		調定を一括作成できること。また、地区を指定して作成することも可能であること。
-	調定変更詳細確認機能	
188		調定作成時に、上水調定明細表、下水調定明細表、上下水調定明細表を発行できること。
-	調定追加機能	
189		調定更正は、起案から決裁処理までの流れとし、起案中は画面で起案中の状態が表示されること。
190		使用者を選択して、精算調定や追加調定を個別に行えること。
191		料金改定や消費税改定に対し、水量階層、料金単価、税率、有効期間をデータベースに保持して、料金改定を容易に行えること。変更は職員が行えること。
192		消費税改定時の経過措置に対応できること。（1日でも旧消費税の日付があれば、旧消費税で計算し、料金改定は日割り計算する場合・日割り計算しない場合にも対応できること）
193		水量の加算、減算、固定による算出に対応できること。
194		<p>料金計算全般に対応できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水栓種別（仮給水、仮設、共用栓）の計算 ・使用期間中に口径変更がある場合の計算 ・親子差水比率計算 ・料金口径での計算（実口径とは別に料金計算する口径の管理）
195		口径別および用途別の料金計算に対応できること。
196		閉栓処理と精算処理を別々に行えること。
197		上水のみ、上下水、下水のみの料金計算に対応できること。
198		使用期間中にメータ交換があった場合、取替時の水量が自動加算されること。
199		漏水による減免では、漏水減免申請書と決裁書を発行できること。
200		使用者単位で課税・非課税の設定と計算ができること。
201		調定更正は、水量変更による自動計算に対応し、金額の直接変更も可能であること。
202		調定更正を行った場合に、調定変更決議書（兼減免決定決議書）及び、調定変更通知書（兼減免決定通知書）を発行できること。
203		調定更正は、水量変更による自動計算や金額の直接変更に対応できること。また、漏水減免適用基準に基づく自動計算が可能であること。
204		調定データは、最低でも現年＋過去5年間＋過去未収分の情報を画面で確認できること。処理速度に問題がなければ、過去10年間のデータも参照できること。
205		調定収納情報と調定情報画面は、1操作で画面遷移できること。また、調定更正では、年月を指定して情報画面の切り替えられること。
206		調定情報画面では、料金改定があった場合、旧料金と新料金の使用日数や金額の内訳を表示できること。

画面機能要件

項目番号	分類	機能要件
207		調定収納画面では、過去の調定および収納情報を一覧で参照できること。上水水量、下水水量、上水料金、下水道使用料、収納額、過誤納金、コンビニ収納状態、督促、催告発行有無、口座振替状態を確認できること。
208		調定収納画面では、未收件数と未収合計金額を参照できること。また、調定年月の範囲指定による表示や未収調定のみ表示機能を備えていること。
209		調定収納画面では、一覧中の未収調定が背景色で区別され、視覚的にわかりやすく表示されること。
210		調定更正を行った場合、調定変更決議書（兼減免決定決議書）および調定変更通知書（兼減免決定通知書）を発行できること。
211		過去調定を変更できるように、システム上で照会可能な過去調定データに対応する料金テーブルを保持できること。（過去分の漏水減免に対応するため、現行料金だけでなく旧料金のテーブルも複数保持できること）
212		下水調定変更機能
213		上水からの連携変更や下水のみの個別変更ができること。
214		過去調定を変更できるように、システム上で照会可能な過去調定データに対応する料金テーブルを保持できること。（過去分の漏水減免に対応するため、現行料金だけでなく旧料金のテーブルも複数保持できること）
215		調定情報画面では、料金改定があった場合、旧料金と新料金の使用日数や金額の内訳を表示できること。
216		調定更正は、水量変更による自動計算や金額の直接変更に対応できること。
217		調定更正を行った場合、調定変更決議書および調定変更通知書を発行できること。
218		下水料金計算の根拠（下水期間、停水日数（調整日数）、下水料金区分、下水区コード）を変更できること。
219		排出量、井水人数、下水料金免除区分を直接入力して変更できること。
-		下水調定追加機能
220		上水からの連携追加や下水のみの個別追加ができること。
221		使用者を選択して、精算調定や追加調定を個別に行えること。
222		下水のみの使用者に対し、定量や報告水量で水量を入力し、一括で調定処理を行えること。
223		排出量の任意変更が可能であること。
224		下水料金計算の根拠（下水期間、停水日数（調整日数）、下水料金区分、下水区コード）を変更できること。
-		下水調定変更履歴一覧機能
225		企業団が調定変更した明細および下水道課が任意で調定変更または追加した明細がすべて表示されること。
-		調定変更履歴検索機能
226		同一使用者番号内の減免処理を一覧検索することにより、減免申請や調定更正の履歴を確認できること。
-		調定変更履歴一覧機能
227		検索した履歴を基に、減免申請詳細や調定変更詳細を確認できること。
-		収納業務
-		連続収納入力（バーコード入力）機能
228		納付書をOCR（※1）で読み取り、収納データを作成し、収納消込日を指定して一括消込できること。（※1：OCRまたはバーコード自動読み取り機）
-		個別収納入力機能
229		OCR装置での読み取りに加え、バーコードタッチリーダーによる消込みデータ作成にも対応できること。
230		収納消込dエラーが発生したデータは、修正して消込できること。
231		一部入金の場合、過去の古い調定、上水、下水の順に消込できること。
232		複数の調定を1枚にまとめた納付書を消込できること。
-		日次収納状況一覧機能
233		収納消込時に、収納消込リストを発行できること。あわせて、過誤納が発生した場合は、過誤納金リストも発行されること。
234		収納情報の日別状況を確認できること。

画面機能要件

項目番号	分類	機能要件
235		収納データは、二重納付や過誤納金、分割納付の状況を管理でき、画面および帳票で確認できること。（収納の履歴を一覧形式で表示される）
236		コンビニ支払や口座振替などで、支払日（引落日）と本企業団への入金日（公金収納日）に差がある場合を考慮し、納入日と会計入金日を管理できること。
-		収納状況一覧機能
237		日計表は、全件分、コンビニ分、実入金分、仮入金分に分けて出力できること。
-		コンビニ収納連続入力機能
238		長久手市の窓口で発行した納付書に関するコンビニ収納データ（速報、確報、取消）は、代行業者のニコスからUSBメモリで取得し、料金システムへ反映できること。
-		本消込収納情報一括登録機能
239		ゆうちょ銀行収納分は、月に2回本消込できること。
240		コンビニ収納は、確報を本消込として管理できること。
-		過誤納一覧機能
241		還付・充当は、元および先の情報をすべて画面上で参照できること。
242		過誤納明細、還付充当結果明細、還付金未払明細、還付金支払明細を表示できること。また、帳票を印刷できること。
-		還付充当機能
243		過誤納金の還付および充当処理ができること。
244		還付は、同一使用者の複数調定の預り金を一度の更新で処理できること。
245		充当は、過誤納金と充当先をN：1で指定して処理できること。
246		還付・充当は、上水から上水、下水から下水など選択して処理できること。
247		預り金の還付・充当処理は、起案から決裁処理までの流れとし、起案中は画面に起案中の状態が表示されること。
248		還付・充当処理を行った場合、過誤納金還付充当決議書、過誤納金還付充当通知書を発行できること。
249		使用者から過誤納金の口座振込による還付請求があった場合、過誤納還付金口座振込依頼書（請求書）を発行できること。
250		過誤納金は、自動で預り金に振替できること。また、過誤納金を確認するための過誤納金一覧表を発行できること。
-		還付充当照会機能
251		還付・充当処理の結果を照会できること。また、調定確定時に未来の調定に対して、自動充当が可能であること。「還付充当決議書」「還付充当通知書」「還付金口座振込依頼書」の再発行が可能であること。
-		未納業務
-		措置・折衝記録登録機能
252		過去の交渉記録や訪問状況を画面に記録し、一元管理できること。
253		交渉記録は、登録、修正、削除が可能であり、200文字以上の内容を登録できること。
254		交渉経過は、処理日や担当職員などの項目で検索し、一覧で表示できること。
255		交渉経過記録の有無を照会画面で明確に判別できること。
256		「催告書」「停水予告書」「停水執行書」「分納誓約納付書」の発行処理を元に交渉記録データ（文書管理番号）が自動的に記録されること。
257		上下水別々に請求保留する機能を有すること。
-		未納対象者条件抽出機能
258		特定条件で未納者を抽出し、一覧より滞納整理対象者を取捨選択できること。
-		未納対象者一覧機能
259		過去の給水停止や解除の履歴を、一覧表示で画面に参照できること。
260		処分予定日、請求年月、納期限、発行日を指定して、給水停止予告書を一括作成できること。また、発行者一覧表を同時に発行できること。
261		給水停止予告では、抽出したデータから対象外者を選択できること。

画面機能要件

項目番号	分類	機能要件
262		調定年月の範囲、未収月数、判定金額、地区の範囲を指定して、給水停止通知書を一括作成できること。また、発送者一覧表を同時に発行できること。
263		給水停止通知書では、抽出したデータから対象外者を選択できること。
264		処分予定日、請求年月、納期限、発行日を指定して、給水停止執行済通知書を一括作成できること。また、発送者一覧表を同時に発行できること。
265		給水停止執行済通知書では、抽出したデータから対象外者を選択できること。
266		閉栓精算時に、閉栓時の検針をハンディターミナルで行え、現地で領収書を発行できること。
267		督促納期限後の未払いを確認するため、督促納期後未納者リストを発行できること。
268		使用者を指定して、給水停止、再給水停止、給水解除を入力できること。また、停止方法、解除方法、停止時点の指針、理由を同時に入力できること。
-		滞納文書収納状況照会機能
269		使用者を指定して、滞納整理票（未納調定明細）を発行できること。
270		滞納関連帳票の発行対象分について、収納状況を照会できること。（督促状、催告状、給水停止予告書、給水停止執行書など）
-		分納誓約登録機能
271		分納誓約では、未収調定の範囲、支払開始年月、支払方法、支払回数、納期限、支払金額を指定して、誓約調定を作成できること。
272		納付書の発行は、単票での回数指定発行と定例納付書発行に合わせた発行の両方ができること。
273		分納誓約の取消しができること。
274		分納誓約の再作成ができること。
275		分納誓約は、通常の請求と区別するため、請求履歴画面で別表示されること。
276		分納誓約で発行した納付書による納付は、分納計画状況画面だけでなく、通常の納付状況画面でも一部入金として表示できること。
277		分納誓約者は、督促状や催告書の発行で対象外とするか選択ができること。
278		分納誓約者のすべての分納納付書を、分納計画の請求予定月ごとに一括発行できること。
-		分納誓約状況照会機能
279		分納誓約者の収納状況を、画面および分納誓約者一覧表で確認できること。
-		分納誓約状況一覧機能
280		収納履歴画面にも、一部入金として表示できること。
281		分納誓約者のすべての分納納付書を、分納計画の請求予定月ごとに一括発行できること。
-		欠損予定一覧機能
282		調定年月の範囲を指定して、上下水別に不納欠損対象者一覧表を発行できること。
283		個別調定の欠損を画面で処理できること。
284		決裁日を指定して、上水道・下水道ごとに欠損処理を行えること。
-		欠損処理機能
285		欠損予定一覧画面で一括承認された明細の欠損処理（欠損額の更新）を行えること。
286		個別調定の随時欠損も画面で処理できること。
-		随時欠損予定登録機能
287		定例欠損および随時欠損を登録できること。
-		メータ管理
-		検満取替月別予定登録機能
288		毎月の検満メータ取替対象を地区指定し、取替作業状況を確認できること。
289		メータの在庫をシステムで管理できること。

画面機能要件

項目番号	分類	機能要件
290		使用者にメータ情報を入力する際、在庫情報から一覧選択することで入力を軽減できること。
291		メータ取替の一括抽出は、以下の条件を指定して行えること。 1. 取替用途の指定 2. 対象地区の指定 3. 私設、市、全ての指定 4. 止水区分（開閉栓、開栓、閉栓）の指定 5. 口径範囲の指定 6. 検針月（奇数・偶数・全て）の指定 7. 検定満期年月範囲の指定 8. 取替理由の指定 9. お知らせ発行用の発行日、取替予定日の指定 また、取替情報入力用データを出力できること。
292		メータ取替の抽出時に、以下の帳票を発行できること。 1. メータ取替一覧表 2. 口径別メータ検定満期集計表 3. 水道メータ取替のお知らせ 4. メータ取替指示票
-		随時メータ取替予定登録機能
293		検満による一括更新とは別に、故障、紛失、破損による取替を入力できること。
-		メーター取替作業一覧機能
294		故障取替などで都度登録したメータ取替明細は、メータ取替結果入力画面の登録結果に即時反映されること。
-		メーター取替結果入力機能
295		検満による一括更新とは別に、故障、紛失、破損による取替を入力できること。
-		メータ取替業者登録機能
296		メータ取替予定明細に対して、検針地区番号ごとに取替月・取替業者の登録が可能であること。
-		共通
-		発行管理画面機能
297		夜間バッチ処理で作成された帳票分や未納対象者一覧画面で発行指示した帳票分を印刷できること。（催告状、給水停止予告書、給水停止執行書など）
298		バッチ帳票は、ページ指定や部数指定で印刷できること。
-		メッセージ通知画面機能
299		バッチ処理結果の照会が可能であること。

帳票機能要件

項目番号	分類	機能要件
-	外部出力	
1		納入通知書の発行ができること。
2		督促状の発行ができること。
3		ハガキタイプの検針票（水道料金等領収書）の発行ができること。
4		口座振替事前通知書の発行ができること。
5		口座振替不能通知書の発行ができること。
6		口座領収書のお知らせと同じレイアウトで、精算調定に対する口座振替のお知らせを発行できること。
-	給水業務	
7		納入通知書兼領収書の発行ができること。
8		道路占用許可申請書（日進市）の発行ができること。
9		道路占用許可申請書（みよし町）の発行ができること。
10		道路占用許可申請書（その他）の発行ができること。
11		着手届（長久手町）が発行できること。
12		完了届（長久手町）が発行できること。
13		工事着手届（その他）が発行できること。
14		工事完了届（その他）が発行できること。
15		承認内容一覧が発行できること。
16		給水申込に係る諸費用明細書が発行できること。
17		占用許可のお知らせが発行できること。
18		出庫伝票が発行できること。
19		出庫伝票2が発行できること。
20		出庫宛名シートが発行できること。
21		指示票が発行できること。
22		収納日計表が発行できること。
23		給水装置工事金抜き（変更）設計書が発行できること。
-	窓口業務	
24		納入通知書（企業団）が発行できること。
25		納入通知書（豊明市）が発行できること。
26		納入通知書（日進市）が発行できること。
27		納入通知書（東郷町）が発行できること。
28		納入通知書（みよし市）が発行できること。
29		納入通知書（長久手市）が発行できること。また、コンビニ対応が可能であること。
30		口振納入通知書（随時）が発行できること。
31		郵政払込票が発行できること。
32		納付証明書が発行できること。
33		使用証明書が発行できること。
34		閉栓証明書が発行できること。
35		封筒住所が発行できること。
36		開閉栓作業指示書が発行できること。
37		開閉栓作業指示書（仮発行）が発行できること。
38		集合住宅管理台帳（表紙部）が発行できること。
39		集合住宅管理台帳（明細部）が発行できること。
40		窓口予約作業一覧表が発行できること。
41		随時作業指示書が発行できること。
42		窓口予約作業一覧表（作業予定日別）が発行できること。
43		水道料金等のお知らせが発行できること。
44		水道料金等変更のお知らせが発行できること。
45		下水道使用料のお知らせが発行できること。
46		下水道使用料変更のお知らせが発行できること。
-	検針業務	
47		親子メータ差水量 チェックリストが発行できること。
48		使用水量のお知らせが発行できること。
49		検針順路一覧表①が発行できること。
50		検針順路一覧表②が発行できること。
-	調定業務	

帳票機能要件

項目番号	分類	機能要件
51		異議申立理由書が発行できること。
52		減免申請却下通知書が発行できること。
53		調定変更決議書（企業団）が発行できること。
54		調定変更決議書（豊明市）が発行できること。
55		調定変更決議書（日進市）が発行できること。
56		調定変更決議書（長久手市）が発行できること。
57		調定変更決議書（東郷町）が発行できること。
58		調定変更決議書（みよし市）が発行できること。
59		調定変更通知書（企業団）が発行できること。
60		調定変更通知書（豊明市）が発行できること。
61		調定変更通知書（日進市）が発行できること。
62		調定変更通知書（長久手市）が発行できること。
63		調定変更通知書（東郷町）が発行できること。
64		調定変更通知書（みよし市）が発行できること。
65		口振納入通知書（月次一括）が発行できること。
-	収納業務	
66		収納金額日計表が発行できること。
67		過誤納金明細一覧表が発行できること。
68		還付支払明細一覧表が発行できること。
69		還付未払い明細一覧表が発行できること。
70		還付充当結果一覧表が発行できること。
71		還付充当決議書（企業団）が発行できること。
72		還付充当決議書（豊明市）が発行できること。
73		還付充当決議書（日進市）が発行できること。
74		還付充当決議書（長久手市）が発行できること。
75		還付充当決議書（東郷町）が発行できること。
76		還付充当決議書（みよし市）が発行できること。
77		還付充当通知書（企業団）が発行できること。
78		還付充当通知書（豊明市）が発行できること。
79		還付充当通知書（日進市）が発行できること。
80		還付充当通知書（長久手市）が発行できること。
81		還付充当通知書（東郷町）が発行できること。
82		還付充当通知書（みよし市）が発行できること。
83		還付金口座振込依頼表（企業団）が発行できること。
84		還付金口座振込依頼表（豊明市）が発行できること。
85		還付金口座振込依頼表（日進市）が発行できること。
86		還付金口座振込依頼表（長久手市）が発行できること。
87		還付金口座振込依頼表（東郷町）が発行できること。
88		還付金口座振込依頼表（みよし市）が発行できること。
-	未納業務	
89		措置折衝記録票が発行できること。
90		措置折衝記録票（1ページ対応）が発行できること。
91		未納対象者一覧表が発行できること。
92		未納対象者調定明細表が発行できること。
93		未納対象者調定明細表（1ページ対応）が発行できること。
94		滞納整理票（控用停水予告書）が発行できること。
95		催告状（企業団）が発行できること。
96		催告状（豊明市）が発行できること。
97		催告状（日進市）が発行できること。
98		催告状（東郷町）が発行できること。
99		催告状（みよし市）が発行できること。
100		催告状（長久手市）が発行できること。また、コンビニ対応が可能であること。
101		停水予告書が発行できること。
102		停水執行書が発行できること。
103		滞納文書収納状況一覧表が発行できること。
104		分納誓約明細書（企業団）が発行できること。

帳票機能要件

項目番号	分類	機能要件
105		分納誓約明細書（豊明市）が発行できること。
106		分納誓約明細書（日進市）が発行できること。
107		分納誓約明細書（長久手市）が発行できること。
108		分納誓約明細書（東郷町）が発行できること。
109		分納誓約明細書（みよし市）が発行できること。
110		分納納付書（企業団）が発行できること。
111		分納納付書（豊明市）が発行できること。
112		分納納付書（日進市）が発行できること。
113		分納納付書（東郷町）が発行できること。
114		分納納付書（みよし市）が発行できること。
115		分納納付書（長久手市）が発行できること。また、コンビニ対応が可能であること。
116		未納対象者調定一覧表が発行できること
117		下水道使用料等滞納金内訳書（みよし市）が発行できること
-	メータ業務	
118		メータ取替のお知らせが発行できること
119		メータ取替票（1ページ3明細）が発行できること
120		メータ取替票（1明細用）が発行できること

バッチ処理機能要件

項目番号	分類	機能要件
-	日次	
-	営業日(日中)	
1		コンビニから受信した速報・確報データをシステムへ取り込みできること。
2		取り込みしたデータのリストを発行できること。 ・速報リスト ・確報リスト ・取消リスト ・エラーリスト
-	営業日(夜間)	
3		上水道業務で取り込みした収納データの消込みができること。(納付書、コンビニ、口座振替)
4		下水道業務で取り込みした収納データの消込みが4市1町ごとにできること。(納付書、コンビニ、口座振替)
5		事前予約した開閉栓予約情報に対して、期限が到来した予約を本データに適用更新できること。
6		事前予約した口座への支払方法変更予約情報に対して、期限が到来した予約を本データに適用更新できること。
7		当日の上水道分調定変更情報をDr. Sumよりデータ出力できること。
8		当日の下水道分調定変更情報をDr. Sumよりデータ出力できること。
9		4市1町の下水道課が確認するための水道異動情報データをDr. Sumよりデータ出力できること。
-	月～土(日中)	
10		検針結果を20分間隔で検針機器から料金システムへ通信して、データを反映できること。
11		当日の検針結果状況を件数照合できること。
12		検針基準予定日に基づいて、翌日の検針作業予定データを検針機器に登録できること。
-	月次	
-	8日(夜間)	
13		上水道過誤納金に対する先付充当が自動反映できること。
14		下水道過誤納金に対する先付充当が自動反映できること。
15		初回納入通知書の印刷データを自動作成できること。
16		金融機関ごとの初回口座振替依頼データを自動作成できること。
17		金融機関ごとの初回口座振替合計表を自動作成できること。
18		初回口座振替事前通知書の印刷データを自動作成できること。
19		当月分の上水道料金に対する調定明細情報をDr. Sumよりデータ出力できること。
20		当月分の下水道料金に対する調定明細情報をDr. Sumよりデータ出力できること。
21		当月分の上水道料金に対する調定情報(水量、件数、金額)の累積集計値をDr. Sumよりデータ出力できること。
22		当月分の下水道料金に対する調定情報(水量、件数、金額)の累積集計値をDr. Sumよりデータ出力できること。
23		当月分の下水道料金に対する収納情報を4市1町集計値でDr. Sumよりデータ出力できること。
24		当月分の下水道料金に対する収納情報を4市1町ごとにDr. Sumよりデータ出力できること。

バッチ処理機能要件

項目番号	分類	機 能 要 件
25		前月末日締の上水道料金に対する調定収納情報を累積集計値でDr. Sumよりデータ出力できること。
26		前月末日締の下水道料金に対する調定収納情報を累積集計値でDr. Sumよりデータ出力できること。
27		前月末日締の上水道料金に対する未納明細情報をDr. Sumより出力できること。
28		前月末日締の下水道料金に対する未納明細情報をDr. Sumより出力できること。
29		当月初回の納入通知書、口座振替事前通知書の発行件数を累積集計値でDr. Sumよりデータ出力できること。
30		下水道大口使用者の過去1年分の排水量情報リストを自動作成できること。
31		名古屋市の下水道施設使用区域の利用者に対して、名古屋市の下水道料金と管轄下水道料金で精算明細データを自動作成できること。
-		16日(日中)
32		口座の再振替結果データをシステムへ取り込みできること。
33		口座の再振替結果データから下記の合計表を自動作成できること。 ・口座振替結果合計表（上水道料金） ・口座振替結果合計表（下水道料金） ・口座振替結果合計表（総合計）
34		口座の再振替結果データから口座振替不能者明細表を自動作成できること。
-		16(夜間)
35		督促納入通知書の印刷データを自動作成できること。
36		当月分の督促明細情報（上水道料金）をDr. Sumよりデータ出力できること。
37		当月分の督促明細情報（下水道料金）をDr. Sumよりデータ出力できること。
38		処理日時点の調定未納明細情報（上水道料金）をDr. Sumよりデータ出力できること。
39		処理日時点の調定未納明細情報（下水道料金）をDr. Sumよりデータ出力できること。
40		当月の督促納入通知書の発行件数を累積集計値でDr. Sumよりデータ出力できること。
41		井戸使用者に対する下水道料金調定を自動登録できること。
-		月末(日中)
42		口座の初回振替結果データをシステムへ取り込みできること。
43		口座の初回振替結果データから下記の合計表を自動作成できること。 ・口座振替結果合計表（上水道料金） ・口座振替結果合計表（下水道料金） ・口座振替結果合計表（総合計）
44		口座の初回振替結果データから口座振替不能者明細表を自動作成できること。
-		月末(夜間)
45		口座振替領収書の印刷データを自動作成できること。
46		金融機関ごとの口座の再振替依頼データを自動作成できること。
47		金融機関ごとの口座の再振替合計表を自動作成できること。
48		口座振替不能通知書の印刷データを自動作成できること。
49		検満メータ取替通知書、検満メータ取替票の印刷用データを登録できること。
50		当月の定例検針で未作業状態の明細情報をDr. Sumよりデータ出力できること。
51		当月の口座振替領収書明細情報をDr. Sumよりデータ出力できること。
52		当月の口座の再振替請求明細情報をDr. Sumよりデータ出力できること。
53		当月の下水道料金再振替請求明細情報をDr. Sumよりデータ出力できること。

バッチ処理機能要件

項目番号	分類	機能要件
54		当月の口座振替領収書、再振替通知書の発行件数を累積集計値でDr. Sumよりデータ出力できること。
55		当月の検漏メータ取替予定明細情報をDr. Sumよりデータ出力できること。
56		処理実行時点の上水道情報をDr. Sumよりデータ出力できること。
57		処理実行時点の使用別上水道情報をDr. Sumよりデータ出力できること。
58		処理実行時点の下水道情報をDr. Sumよりデータ出力できること。
59		処理実行時点の使用別下水道情報をDr. Sumよりデータ出力できること。
-		6日(夜間)
60		給水受付業務に係るデータをDr. Sumよりデータ出力できること。(全12ファイル)
-		奇数月10日(夜間)
61		押草団地一括検針分の当月指針取込用データの初期化ができること。
62		押草団地一括検針分の当月検針結果データを一括登録できること。
-		月初(夜間)
63		管路システムから出力された水栓位置情報をシステムへ取り込み登録できること。
64		管路システムから出力された水栓親子位置情報をシステムへ取り込み登録できること。
65		管路システムへ提供する水栓属性情報をデータ出力できること。
-		月1回(第1土曜日20時)
66		コンビニ収納において定期的に本消込忘れをチェックするため、速報中の明細をデータ出力できること。
-		月2回(夜間)
67		当月の定例検針作業結果を明細としてデータ出力できること。
-		月3回(夜間)
68		親子メータの差水量チェックリストを自動作成できること。
-		年次
-		9月と3月(夜間)
69		使用者単位の年間月別水量情報を年間使用水量の降順でDr. Sumよりデータ出力できること。
70		共用栓使用者の年間月別水量をDr. Sumよりデータ出力できること。
71		上水道使用水量の段階別統計情報を通過形式でDr. Sumよりデータ出力できること。(前年度対比)
72		下水道排水量の段階別統計情報を通過形式でDr. Sumよりデータ出力できること。(前年度対比)
73		上水道使用水量の段階別統計情報をランク形式でDr. Sumよりデータ出力できること。(前年度対比)
74		下水道排水量の段階別統計情報をランク形式でDr. Sumよりデータ出力できること。(前年度対比)
-		3月(夜間)
75		上水道料金の年度末欠損予定明細を作成できること。
76		下水道料金の年度末欠損予定明細を作成できること。

検針端末機能要件

項目番号	分類	機能要件
-	検針作業	
-	画面	
1		検針員IDとパスワードを入力することでログイン認証を行えること。
2		メニュー機能を有すること。
3		当日作業用検針データの一括受信要求を行えること。
4		メータ指針の整数値が入力できること。
5		新設水栓位置図面（画像データ）を表示できること。
6		入力した指針値により算出される水量値を確認できること。
7		指針入力時の警告メッセージに対してメモ入力ができること。（注意区分、管理者引継メモ、次回検針メモ）
8		現地発行帳票の印刷ができること。（初期発行指示、再発行指示、発行取消指示）
9		料金システムへ検針結果データの送信ができること。
10		検針できなかった水栓に対する未検針理由の入力ができること。
11		使用者の詳細情報を確認できること。（住所、氏名、電話番号、前回検針引継メモなど）
12		水栓番号やメータ番号を条件に検索ができること。
13		検索結果から選択した使用者の検針入力が可能であること。
14		検針状態ごとの集計結果を確認できること。
15		現場写真の撮影ができること。
16		撮影した写真の確認ができること。
17		撮影した写真の一覧表示と送信ができること。
18		撮影した写真上にコメント文書、位置マークなどを書き込みできること。
19		当日の検針業務の終了報告が可能であること。
-	帳票	
20		口座振替対象者用の「定例検針結果のお知らせ票」を発行できること。
21		納入通知書対象者用の「定例検針結果のお知らせ票」を発行できること。
22		現地発行納入通知書が発行できること。
23		検針月の翌月に検満メータ取替予定のある使用者への「メータ取替のお知らせ票」を発行できること。
24		検針員から使用者宛での「水道検針連絡票」を発行できること。
-	管理作業	
-	画面	
25		管理者モードを有すること。
26		機能改定等による検針アプリの入れ替えができること。
27		機能改定等による帳票の入れ替えができること。
28		料金単価変更や各種コードの追加・変更によるマスタファイルの入れ替えができること。
29		プリンタ交換等によるプリンタのMACアドレス設定が行えること。
30		検針端末内のデータを強制的に削除できること。

外部データインターフェース一覧

項目番号	分類	外部インターフェース	時期	データ形式	授受方法	相手先	特記事項
-	企業団						
-	センター印刷						
1		初回納入通知書データ(印刷用)	月次	txt形式	伝送 渡	センター(印刷)⇒企業団	約 6,000件/月
2		口座振替事前通知書データ(印刷用)	月次	txt形式	伝送 渡	センター(印刷)⇒企業団	約 100件/月
3		口座振替領収書データ(印刷用)	月次	txt形式	伝送 渡	センター(印刷)⇒企業団	約 5,000件/月
4		口座振替不能通知書データ(印刷用)	月次	txt形式	伝送 渡	センター(印刷)⇒企業団	約 800件/月
5		督促納入通知書データ(印刷用)	月次	txt形式	伝送 渡	センター(印刷)⇒企業団	約 3,000件/月
-	口座振替						
6		初回口座振替依頼データ	月次	txt形式	伝送 渡	センター(送信)⇒金融機関	金融機関
7		口座再振替依頼データ	月次	txt形式	伝送 渡	センター(送信)⇒金融機関	金融機関
8		初回口座振替結果データ	月次	txt形式	伝送 受	金融機関⇒センター(受信)	金融機関
9		口座再振替結果データ	月次	txt形式	伝送 受	金融機関⇒センター(受信)	金融機関
-	コンビニ収納						
10		コンビニ収納データ	日次	txt形式	伝送 受	収納代行業者⇒センター(受信)	-
-	一括検針						
11		押草団地遠隔メータ指針データ	奇数月	csv形式	USB 受	遠隔メータ機	水栓 1,272件分
-	メータ取替						
12		メータ取替結果入力用データ	月次	xlsx形式	USB 渡	メータ取替業者	取替業者毎(月1回)
13		メータ取替結果取込用データ	随時	xlsx形式	USB 受	メータ取替業者	取替業者毎(月n回)
-	地図連携						
14		水栓位置Shapeデータ	月次	shp形式	LAN 受	管路情報管理システム(管理管理課)	全件
15		水栓親子関連データ	月次	csv形式	LAN 受	管路情報管理システム(管理管理課)	全件
16		水栓属性データ	月次	csv形式	LAN 渡	管路情報管理システム(管理管理課)	全件
-	eLTax						
17		eLTaxデータ	日次	txt形式	伝送 受	センター⇒eLTax	
-	長久手市(下水)						
-	コンビニ収納						
18		コンビニ収納データ収納データ	日次	txt形式	USB 受	ニコス⇒長久手市一括徴収システム(受信)	-

Dr. Sumデータ一覧

項目番号	分類	論理データ名	データ説明	主な使用目的	作成時期	物理テーブル名
-	企業団					
-	給水					
1		給水工事情報	給水工事および工事状況情報	給水工事台帳 未完了工事一覧	月次	給水情報
2		メータ出庫情報	給水工事に伴うメータ出庫情報		月次	出庫情報
3		遠隔メータ情報	給水工事に伴う遠隔メータ情報		月次	遠隔情報
3		道路占有情報	給水工事に伴う道路占有許可情報		月次	占有情報
4		水栓属性情報	給水工事情報に対応した水栓属性情報		月次	水栓情報
5		納付情報	給水工事に伴う納付書明細詳細情報		月次	納付情報
6		納付書情報	給水工事に伴う納付書発行情報	給水納付書発行台帳	月次	納付書情報
7		給水_納付書情報	給水工事に伴う納付書発行情報 (項目編集版)	納金リスト	月次	給水_納付書情報
8		給水_納付書納付情報	給水工事に伴う納付書明細詳細情報 (項目編集版)	納金リスト_納付目的内訳	月次	給水_納付書納付情報
9		給水_遠隔情報	給水工事に伴う遠隔メータ情報 (項目編集版)		月次	給水_遠隔情報
10		受水槽明細情報	受水槽属性情報	受水槽管理台帳	月次	受水槽情報
11		直結増圧明細情報	直結増圧属性情報	直結増圧管理台帳	月次	直結増圧情報
-	料金					
12		調定変更明細情報	日々の上水道料金調定変更情報	日々の調定変更確認リスト	日次	上水調定変更明細
13		月次調定情報	当月分の上水道料金調定明細情報	調定一覧表 請求種別別明細一覧	月次	月次調定情報 (全件)
14		月別調定集計情報	毎月の上水道料金調定情報集計値 (水量、件数、金額)	調定件数表 調定金額合計表	月次	累積月別調定集計情報 (上水)
15		月次収納情報	当月分の下水道料金収納明細情報 (企業団収納分)	下水道料金送金明細表	月次	月次収納情報 (全件)
16		月次未納情報	処理時点の上水道料金調定未納明細情報	月末未納調定一覧 年度別未納金額集計表	月次	上水未納者明細
17		月次督促情報	当月分の督促明細情報	督促発行台帳	月次	月次督促情報
18		月次検満予定情報	当月分の検満メータ取替予定明細情報	検満メータ取替予定台帳	月次	月次検満予定情報
19		月次確定未納情報	月末時点の上水道料金調定未納明細情報	月末未納調定一覧 年度別未納金額集計表	月次	月次確定未納情報 (上水)
20		再振請求情報	当月分の口座再振替請求明細情報	口座再振替依頼台帳	月次	再振請求情報 (全件)
21		口座振領収書情報	当月分の口座振替領収書発行情報	口座振替領収書発行台帳	月次	口座振領収書

Dr. Sumデータ一覧

項目番号	分類	論理データ名	データ説明	主な使用目的	作成時期	物理テーブル名
22		累積調定集計情報	毎月の月末時点の上水道料金調定収納集計情報を累積管理。	月末締調定件数表 月末締調定金額合計表	月次	累積調定集計
23		累積発行件数情報	センター帳票(5種)の月別発行件数	帳票別発行件数表	月次 (3回)	累積発行件数
24		上水マスタ	月末時点の水栓属性情報	水栓台帳	月次	最新上水マスタ
25		上水使用者マスタ	月末時点の水栓使用者属性情報	水栓使用者台帳	月次	最新上水使用者マスタ
26		年次水量統計情報	年間使用水量(降順)で使用者単位の年間月別水量値情報 共用栓使用者の年間月別水量値情報	大口使用者一覧 共用栓使用者一覧	9・3月	上水年次水量統計情報
27		水量段階別統計情報	水道使用水量の段階別統計値情報 ・通過方式とランク方式の2票。 ・半期毎(9・3月)の作成。 ・前年度対比形式で作成。	上水水量段階別統計表(通過式) 上水水量段階別統計表(ランク式)	9・3月	水量段階別統計情報 (上水)
-		豊明市				
28		調定変更明細	日々の下水道料金調定変更情報	日々の調定変更確認リスト	日次	下水調定変更明細
29		水栓異動情報	日々の上水水栓属性異動情報	日々の上水水栓異動確認リスト	日次	累積水栓移動情報
30		月次調定情報	当月分の下水道料金調定明細情報	調定一覧表 請求種別別明細一覧	月次	月次調定情報
31		月別調定集計情報	毎月の下水道料金調定情報集計値(水量、件数、金額)	調定件数表 調定金額合計表	月次	累積月別調定集計情報
32		月次収納情報	当月分の下水道料金収納明細情報(企業団収納分)	下水道料金送金明細表 下水収納明細表	月次	月次収納情報
33		月次未納情報	処理時点の下水道料金調定未納明細情報	月末未納調定一覧 年度別未納金額集計表	月次	月次未納情報
34		月次督促情報	当月分の下水道料金督促明細情報	督促発行台帳	月次	月次督促情報
35		月次確定未納情報	月末時点の下水道料金調定未納明細情報	月末未納調定一覧 年度別未納金額集計表	月次	月次確定未納情報
36		再振請求情報	当月分の下水道料金再振替請求明細情報	口座再振替依頼台帳	月次	再振請求情報
37		下水マスタ	月末時点の下水属性情報	下水台帳 下水未接続一覧	月次	最新下水マスタ
38		下水使用者マスタ	月末時点の下水使用者属性情報	下水使用者台帳	月次	最新下水使用者マスタ
39		水量段階別統計情報	下水道排出水量の段階別統計値情報 ・通過方式とランク方式の2票。 ・半期毎(9・3月)の作成。 ・前年度対比形式で作成。	下水水量段階別統計表(通過式) 下水水量段階別統計表(ランク式)	9・3月	水量段階別統計情報
-		日進市				

Dr. Sumデータ一覧

項目番号	分類	論理データ名	データ説明	主な使用目的	作成時期	物理テーブル名
40		調定変更明細	(豊明市下水と同じ)	(豊明市下水と同じ)	日次	下水調定変更明細
41		水栓移動情報	"	"	日次	累積水栓移動情報
42		月次調定情報	"	"	月次	再振請求情報
43		月別調定集計情報	"	"	月次	最新下水マスタ
44		月次収納情報	"	"	月次	最新下水使用者マスタ
45		月次未納情報	"	"	月次	月次収納情報
46		月次督促情報	"	"	月次	月次確定未納情報
47		月次確定未納情報	"	"	月次	月次調定情報
48		再振請求情報	"	"	月次	累積月別調定集計情報
49		下水マスタ	"	"	月次	月次未納情報
50		下水使用者マスタ	"	"	月次	月次督促情報
51		水量段階別統計情報	"	"	9・3月	水量段階別統計情報
-		長久手市				
52		調定変更明細	(豊明市下水と同じ)	(豊明市下水と同じ)	日次	下水調定変更明細
53		水栓移動情報	"	"	日次	累積水栓移動情報
54		月次調定情報	"	"	月次	再振請求情報
55		月別調定集計情報	"	"	月次	最新下水マスタ
56		月次収納情報	"	"	月次	最新下水使用者マスタ
57		月次未納情報	"	"	月次	月次収納情報
58		月次督促情報	"	"	月次	月次確定未納情報
59		月次確定未納情報	"	"	月次	月次調定情報
60		再振請求情報	"	"	月次	累積月別調定集計情報
61		下水マスタ	"	"	月次	月次未納情報
62		下水使用者マスタ	"	"	月次	月次督促情報
63		水量段階別統計情報	"	"	9・3月	水量段階別統計情報
-		東郷町				
64		調定変更明細	(豊明市下水と同じ)	(豊明市下水と同じ)	日次	下水調定変更明細
65		水栓移動情報	"	"	日次	累積水栓移動情報
66		月次調定情報	"	"	月次	再振請求情報
67		月別調定集計情報	"	"	月次	最新下水マスタ
68		月次収納情報	"	"	月次	最新下水使用者マスタ
69		月次未納情報	"	"	月次	月次収納情報
70		月次督促情報	"	"	月次	月次確定未納情報
71		月次確定未納情報	"	"	月次	月次調定情報
72		再振請求情報	"	"	月次	累積月別調定集計情報
73		下水マスタ	"	"	月次	月次未納情報
74		下水使用者マスタ	"	"	月次	月次督促情報
75		水量段階別統計情報	"	"	9・3月	水量段階別統計情報

Dr. Sumデータ一覧

項目番号	分類	論理データ名	データ説明	主な使用目的	作成時期	物理テーブル名
-		みよし市				
76		調定変更明細	(豊明市下水と同じ)	(豊明市下水と同じ)	日次	下水調定変更明細
77		水栓移動情報	"	"	日次	累積水栓移動情報
78		月次調定情報	"	"	月次	再振請求情報
79		月別調定集計情報	"	"	月次	最新下水マスタ
80		月次収納情報	"	"	月次	最新下水使用者マスタ
81		月次未納情報	"	"	月次	月次収納情報
82		月次督促情報	"	"	月次	月次確定未納情報
83		月次確定未納情報	"	"	月次	月次調定情報
84		再振請求情報	"	"	月次	累積月別調定集計情
85		下水マスタ	"	"	月次	月次未納情報
86		下水使用者マスタ	"	"	月次	月次督促情報
87		水量段階別統計情報	"	"	9・3月	水量段階別統計情報